

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第68期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社永谷園ホールディングス
【英訳名】	NAGATANIEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永谷 泰次郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理財務部長 江口 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理財務部長 江口 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	80,714	99,069	104,746	105,063	102,611
経常利益	(百万円)	2,967	3,184	2,468	3,138	4,570
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,241	1,659	1,058	1,149	1,869
包括利益	(百万円)	2,350	2,202	168	493	1,959
純資産額	(百万円)	31,219	33,824	32,800	32,292	31,034
総資産額	(百万円)	89,736	89,786	87,943	86,391	85,194
1株当たり純資産額	(円)	1,741.07	1,821.64	1,773.90	1,758.74	1,689.64
1株当たり当期純利益金額	(円)	69.05	92.28	59.03	64.59	106.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.9	36.5	36.1	36.0	34.9
自己資本利益率	(%)	4.1	5.2	3.3	3.7	6.1
株価収益率	(倍)	41.9	31.6	42.1	34.2	22.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,562	6,221	3,942	7,522	5,561
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,885	2,970	2,635	4,294	3,580
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,997	2,408	1,959	3,071	1,981
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,726	8,473	7,703	7,862	8,601
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	2,478 〔1,032〕	2,620 〔1,705〕	2,506 〔1,369〕	2,544 〔1,376〕	2,581 〔1,239〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第64期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 第66期より不動産関連の収益及び費用について表示方法の変更を行っており、第65期以前に係る主要な経営指標等については、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

7 第67期より、国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しております。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、比較情報を修正再表示しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高及び営業収益	(百万円)	3,094	4,695	4,153	4,505	4,493
経常利益	(百万円)	612	1,439	1,869	1,841	1,916
当期純利益	(百万円)	543	1,652	970	1,287	2,038
資本金	(百万円)	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502
発行済株式総数	(千株)	38,277	38,277	19,138	19,138	19,138
純資産額	(百万円)	24,213	25,634	25,299	25,033	27,027
総資産額	(百万円)	62,964	64,355	64,299	62,678	64,188
1株当たり純資産額	(円)	1,347.23	1,424.89	1,414.31	1,416.13	1,537.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	23.25 (7.75)	31.00 (15.50)	31.00 (15.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	30.24	91.90	54.12	72.32	115.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.5	39.8	39.3	39.9	42.1
自己資本利益率	(%)	2.3	6.6	3.8	5.1	7.8
株価収益率	(倍)	95.8	31.7	45.9	30.6	20.2
配当性向	(%)	102.5	33.7	57.3	42.9	26.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	66 〔 - 〕	119 〔 - 〕	121 〔 - 〕	118 〔 - 〕	129 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当 込)	(%)	131.1 (114.7)	133.3 (132.9)	115.5 (126.2)	104.6 (114.2)	111.6 (162.3)
最高株価	(円)	1,524	1,599	3,200 (1,613)	2,552	2,560
最低株価	(円)	1,066	1,259	2,176 (1,402)	1,776	2,013

- (注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第64期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第66期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額7.75円(当該株式併合前)と、期末配当額15.50円(当該株式併合後)の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、第66期の中間配当額は15.50円となるため、期末配当額15.50円を加えた年間配当額は31.00円となります。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 7 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第66期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

- 9 第66期より不動産関連の収益及び費用について表示方法の変更を行っており、第65期以前に係る主要な経営指標等については、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2【沿革】

1952年 5月	「お茶づけ海苔」を考案し、永谷嘉男個人経営により製造販売を開始。
1953年 4月	東京都港区芝愛宕町に資本金30万円をもって株式会社永谷園本舗を設立。
1960年 3月	東京都大田区東六郷に六郷工場（現・株式会社永谷園技術開発センター）を建設。
1963年10月	三菱商事株式会社及び株式会社東食を発売元とし、販売網を強化。
1964年 8月	主要都市に営業所を開設し、全国販売網を確立。
1972年 5月	本社を東京都港区西新橋に移転。
1975年 4月	茨城県高萩市に高萩工場（現・株式会社永谷園茨城工場）を建設。
7月	福島県いわき市に株式会社サン・フリーズドライ（現・株式会社サンフレックス永谷園、現・連結子会社）を設立。
1976年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1982年10月	岡山県岡山市に岡山工場（現・株式会社永谷園岡山工場）を建設。
1983年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1992年10月	株式会社永谷園に商号変更。
2003年10月	ISO9001:2000年版認証取得。
2005年11月	中華人民共和国上海市に上海永谷園食品貿易有限公司(現・非連結子会社)を設立。
2008年 9月	藤原製麺株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。
2009年 2月	東京都中央区に株式会社サニーフーズ(現・連結子会社)を設立。
11月	株式会社サニーフーズは東京都港区に移転。
2010年10月	東京都港区に株式会社永谷園プロパティを設立。
11月	米国カリフォルニア州にNAGATANIEN USA, INC.(現・連結子会社)を設立。 東京都港区(現・本店所在地)に本社ビルを取得。
2011年 7月	NAGATANIEN USA, INC.がNAGATANIEN RS FOODS,LLC(現・連結子会社)の持分を取得。
2013年11月	株式会社麦の穂ホールディングス(現・連結子会社)の全株式を取得。 株式会社麦の穂ホールディングスを連結子会社化したことにより、株式会社麦の穂、Muginoho International, Inc.他2社が連結子会社、Sweet Meal Co.,Ltd.が持分法適用関連会社となる。
2015年 4月	東京都港区に株式会社永谷園分割準備会社を設立。
2015年10月	食料品の製造・販売事業を株式会社永谷園分割準備会社に承継させる会社分割(吸収分割)を行うとともに、当社は株式会社永谷園ホールディングスに、株式会社永谷園分割準備会社は株式会社永谷園(現・連結子会社)に商号変更。
2016年 2月	MAIN ON FOODS, CORP.の株式を取得したことにより、持分法適用関連会社となる。
2016年 4月	株式会社麦の穂ホールディングスからMuginoho International, Inc.の全株式を取得。
2016年12月	Broomco (3554) Limited(現・連結子会社)の全株式を株式会社産業革新機構と共同で取得。 Broomco (3554) Limitedを連結子会社化したことにより、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods Limited、Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co.Limited他8社が連結子会社となる。
2017年10月	MAIN ON FOODS, CORP.の株式を追加取得したことにより、同社を含む2社が連結子会社となる。
2018年 3月	株式会社永谷園が株式会社永谷園プロパティを吸収合併。
2018年10月	株式会社麦の穂が株式会社京都吉祥庵を吸収合併。
2019年 9月	Sweet Meal Co.,Ltd.の増資に伴う出資比率低下により、同社が持分法適用関連会社から除外となる。
2020年 6月	株式会社INCJ(旧株式会社産業革新機構)が保有するBroomco (3554) Limitedの全株式を追加取得。
2021年 4月	株式会社永谷園(現・連結子会社)が東京都港区に同社の完全子会社となる株式会社永谷園フーズを設立。

3【事業の内容】

(1) 企業集団の概況

当社の企業集団は、当社と連結子会社35社、非連結子会社3社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、和風即席食品及び洋風・中華風即席食品の製造販売、フリーズドライ食品・麺の製造販売、菓子・テイクアウト寿司の製造販売並びに関連商品の販売を主な事業としております。

なお、薇思克股份有限公司の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

国内食料品事業

当事業においては、(株)永谷園がお茶づけ・ふりかけ類、スープ類、調理食品類、その他の食料品の製造・販売を行っており、(株)サンフレックス永谷園他4社の各社は、(株)永谷園商品の原料メーカー及び製造工程の一部を担う外注工場としての位置付けにあり、主に(株)永谷園使用原料の製造・加工処理及び半製品・仕掛品の包装加工を行っております。

また、(株)サニーフーズが調味料等の製造・販売業務、藤原製麺(株)が麺類の製造・販売業務をそれぞれ行っております。

海外食料品事業

当事業においては、Broomco (3554) Limited、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods Limited、Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited他8社において、フリーズドライ食品・パンの製造及び販売を行っております。

また、MAIN ON FOODS, CORP.他2社において麺商品、粉商品の製造及び販売を行っております。

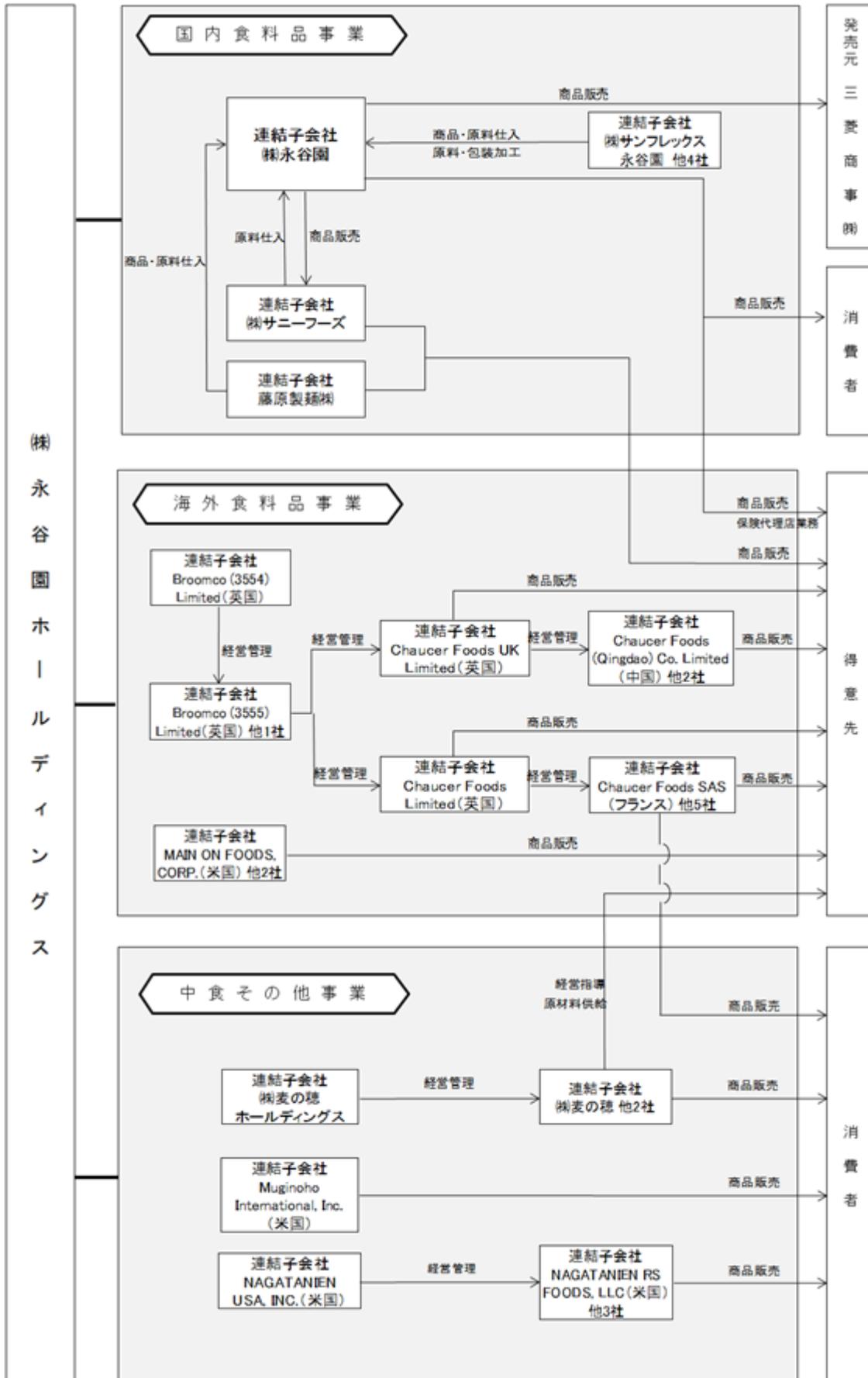
中食その他事業

当事業においては、(株)麦の穂ホールディングス傘下の(株)麦の穂他2社及びMuginoho International, Inc.において、シュークリーム等の菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーンの加盟店募集及び加盟店の指導、その他の事業を行っております。

また、NAGATANIEN USA, INC.傘下のNAGATANIEN RS FOODS, LLC他3社において、テイクアウト寿司の製造及び販売等を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(2) 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株永谷園 (注) 2, 4	東京都港区	350	国内食料品事業	100.0		経営管理等 事務業務の受託 資金の借入れ 当社所有建物を賃貸
株サンフレックス永谷園	福島県 いわき市	15	国内食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等 当社より資金を貸付け 役員の兼任あり
株サニーフーズ	東京都港区	85	国内食料品事業	100.0		経営管理等 当社より資金を貸付け
藤原製麺(株)	北海道旭川市	40	国内食料品事業	100.0		経営管理等 当社より資金を貸付け
Broomco (3554) Limited	英国	千USドル 0	海外食料品事業	60.0		経営管理等 当社より資金を貸付け 役員の兼任あり
Broomco (3555) Limited (注) 2	英国	千USドル 22,282	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods Limited	英国	千USドル 1,019	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods UK Limited	英国	千USドル 1	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods SAS (注) 2	フランス共和国	千ユーロ 6,106	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited	中華人民共和国	千USドル 400	海外食料品事業	100.0 (100.0)		経営管理等
MAIN ON FOODS, CORP. (注) 2	アメリカ合衆国	千USドル 3,336	海外食料品事業	50.000061		経営管理等 当社より資金を貸付け 役員の兼任あり
株麦の穂ホールディングス (注) 2	大阪府大阪市 北区	490	中食その他事業	100.0		経営管理等 役員の兼任あり
株麦の穂	大阪府大阪市 北区	11	中食その他事業	100.0 (100.0)		経営管理等 資金の借入れ 役員の兼任あり
Muginoho International, Inc.	アメリカ合衆国	千USドル 100	中食その他事業	100.0		経営管理等
NAGATANIEN USA, INC. (注) 2	アメリカ合衆国	千USドル 9,540	中食その他事業	100.0		経営管理等 役員の兼任あり
NAGATANIEN RS FOODS, LLC	アメリカ合衆国	千USドル 2,545	中食その他事業	100.0 (100.0)		経営管理等
その他19社						

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 ㈱永谷園、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods SAS、MAIN ON FOODS, CORP.、㈱麦の穂ホールディングス及びNAGATANIEN USA, INC.は特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しております。
4 ㈱永谷園については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	63,140百万円
	(2) 経常利益	3,246百万円
	(3) 当期純利益	2,279百万円
	(4) 純資産額	15,085百万円
	(5) 総資産額	27,912百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内食料品事業	1,424 [292]
海外食料品事業	561 [333]
中食その他事業	467 [614]
報告セグメント計	2,452 [1,239]
全社(共通)	129 [-]
合計	2,581 [1,239]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
129 [-]	43.6	17.4	7,788

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	129 [-]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労使協調を旨とし、労働組合は結成されておらず、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

永谷園グループは、創業の精神である「味ひとすじ」を企業理念とし、全てのお客様に信頼され、ご満足していただける安全・安心な商品・サービスの提供を経営の基本方針としております。そして、この基本方針のもと、長い年月と多くのエネルギーをかけて築き上げてきた「永谷園ブランド」の価値をより強化し、発展させていく経営活動を行ってまいります。

「味ひとすじ」とは、

創意と工夫で商品・サービスを常に考え、創り出すこと

お客さまに実感、満足していただく「おいしさ」を提供し続けること

食を通じて幸せで豊かな社会づくりに貢献していくこと

です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式の見直し等が求められてきておりますが、当社グループの経営方針はコロナ禍においても不変であると考えておりますので、引き続き上記の経営方針のもと経営活動に努めてまいります。

(2) 経営環境

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、国内外においてワクチンの接種が開始されたものの、依然として収束時期を見通すことが困難であることから、引き続き極めて厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業セグメントごとの経営環境につきましては、以下の通りであります。

国内食料品事業

国内市場においては、新型コロナウイルス感染症による経営環境の急激な変化や国内の人口減少による市場の縮小等が懸念されますが、当社が今まで築き上げてきた「永谷園」というブランドの強みを活した創意と工夫による商品開発を継続していくことにより、消費者ニーズの把握に努めていくことが今後も重要であると考えております。また、当事業セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、外出自粛等に伴う内食需要の高まりもあり、軽微であると考えております。

海外食料品事業

世界全体に目を向けると人口は増加傾向にあり、食料不足問題が深刻化するなど、海外市場は年々拡大している状況にあります。近年、「健康食」というキーワードのもと、海外では日本食に対する需要の高まりから、非常に魅力的な市場環境となっており、当社グループの経営資源を駆使し、海外での事業の確立を目指してまいります。また、当事業セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、外出自粛等に伴う内食需要の高まりによる家庭用食品メーカーへの原料供給が堅調に推移していることもあり、軽微であると考えております。

中食その他事業

代表的スイーツのひとつとして日本並びに世界各国から認知されているシュークリームの市場環境については、今後も成長性があると見込んでおり、シュークリーム専門店「ピアードパバ」として展開しておりますが、専門店として培った味や食感、新メニューの開発ノウハウ等を活かすことで差別化を図ることにより、更なる店舗拡大を目指してまいります。また、当事業セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、外出自粛等に伴う店舗の休業や営業時間の短縮を余儀なくされたことにより厳しい経営環境で推移いたしましたが、当面は同様の状況が継続するものの、その後収束に向かうものと考えております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいります。

「企業戦略の充実」

当社グループの安定的な成長と企業価値向上の実現のため、メーカーにおいて最も重要視される生産機能を根本から見直し、いかなる環境においても存続可能な変化対応型の生産体制を構築することを目指してまいります。また、当社グループ内での新商品の共同開発や製造技術の相互交流などを通じて、生産から販売に至るまでグループシナジーを発揮することで経営資源を最大限活用するとともに海外マーケットの開拓にも注力してまいります。

「新価値提案力の更なるアップ」

今後より一層、多様化していく価値観や目まぐるしく変化する環境に適応するとともに、常にお客様の視点に立ち、求められる価値を追求することにより永谷園グループらしい商品開発を行うことで新しい価値を提案できるよう積極的に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、特に中食その他事業におきましては、外出自粛等に伴う店舗の休業や営業時間短縮による業績への影響もありましたが、今後については感染予防対策の更なる徹底やデリバリーの積極的活用等、新生活様式を踏まえた消費者ニーズへの対応により一層努めることで、安心・安全な商品の提供を図ってまいります。また、国内食料品事業および海外食料品事業におきましても、従業員の健康と安全の確保を最優先としたうえで、食品メーカーの使命として社会的責任を果たすべく、今後の動向を注視しながら、商品の生産・供給体制の維持に尽力してまいります。

以上の課題を達成させるため、当社グループは各社の経営資源、技術等を結集し、事業領域の拡大と収益の向上に邁進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、社長直轄の組織として設置されたリスクマネジメント委員会にて、当社グループにおけるリスクを網羅的に洗い出し、そのリスクの中で特に重点的に対策に取り組む必要があると判断された重点リスクを社長へ報告し、適宜必要な部署にリスク低減策の検討の要請及びリスク発生防止のための事前対策を図っております。

(1) 売掛金の回収

当社グループ商品の主な販売先は、三菱商事株式会社であり、信用力の高い商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図っております。しかし、三菱商事株式会社宛の売掛債権は、全額エイペックス・ファンディング・コーポレーションに譲渡しており、エイペックス・ファンディング・コーポレーションが破綻した場合には、当社グループは売掛金の回収が困難となり、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、定期的に格付状況を確認し、エイペックス・ファンディング・コーポレーションの信用力の把握に努めております。また、その他の販売先が破綻した場合についても、売掛金の回収が困難となり、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。企業情報の取得や直接訪問による情報収集を行い、与信管理を行っております。さらに、取引金額の大きな販売先に対しては信用調査を実施し、経理部門の審査を経て与信限度額を判断する仕組みを設け、信用リスクの低減に努めております。

(2) 商品の欠陥

不測の事態により、原材料への異物混入や商品に欠陥が生じ、大規模な商品回収や多額な製造物賠償責任が生じた場合は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループでは、安全な商品の提供を第一と考え、ISO・FSSCの認証取得、HACCPやフードディフェンスの考えを取り入れた食品安全管理システムの運用、原材料・商品の自主検査体制やトレーサビリティの構築など、品質保証体制の強化に努めております。

(3) 原材料の安定調達及び価格の高騰

当社グループは、原材料の一部を海外から調達しております。調達先の国で政情不安や国際紛争が発生した場合、あるいは天候不良、為替変動等により原材料の価格が高騰した場合、十分な供給が受けられず、当社グループ商品の生産が一時的に休止する恐れがあります。そこで当社グループは、原料の供給元として複数の代替取引先との契約を取り交わし、全ての原料を複数購買とすべく取り組んでおります。

(4) 物流コストの高騰

当社グループの物流業務につきましては、安定した経営基盤を持つ企業に業務を委託しておりますが、昨今の物流業界においては、人手不足やコンプライアンスの厳格化を背景とした物流コストの上昇傾向が続いており、今後の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、業務委託先とのパートナーシップを強化するとともに、両者の相互協力のもと、商品のパレット輸送化によるドライバーの作業時間の短縮、商品の荷姿変更による輸送効率の向上、配送地域に近い工場での生産による輸送トラック台数の削減などに取り組むことで、物流業務全般での作業省力化を推進しております。

(5) 有価証券の時価変動

当社は、長期的な取引関係維持のために主要取引先の有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、今後の経済環境や企業収益の動向による時価の変動が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社は、保有の妥当性について、その効果等を定期的に検証し、保有の妥当性が認められないと考える場合は、縮減するなど保有状況の見直しを行っております。

(6) 天災リスク

当社グループの生産工場につきましては、天災によるリスクを回避するため、生産拠点を東西に分割しております。しかしながら、天災の規模・影響等によっては、一時的に商品の出荷が滞る恐れがあります。そこで当社グループは、東日本大震災以降、BCPを進めており、出荷が滞らないような物流体制の構築、および早期に商品供給力を回復できる生産体制の構築を進めております。

(7) フランチャイズ事業

当社グループは、株式会社麦の穂ホールディングス傘下にて、フランチャイズ方式を採用しており、フランチャイズ加盟店オーナーとのフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有するブランド名にてチェーン展開しております。したがって、フランチャイズ加盟店において不祥事等が発生し、チェーン全体のイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ若しくはフランチャイズ加盟店オーナーの要因により、フランチャイズ加盟店との間にトラブル等が発生した場合、フランチャイズ契約の解消、訴訟の発生等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、フランチャイズ加盟店を定期的に巡回し、店舗オペレーション管理の徹底を図るとともに、店舗従業員に対しては、遵法意識の向上を目的とした現場教育を行っております。加盟店オーナーに対しては、事前にフランチャイズシステムについての特徴やリスク等の詳細を書面にまとめ、フランチャイズ契約締結前に十分な理解が得られるよう時間をかけて説明する体制を整えております。

(8) 海外での事業展開

当社グループは、海外（主にアメリカ合衆国、英国及び中華人民共和国）に現地法人を置いて、食料品の製造及び販売、直営店の運営、フランチャイズ展開、その他の事業活動を行っております。これらの海外への進出には、予測しにくい法律又は規制の変更、政治情勢の悪化、為替レートの変動等その他の要因により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、世界的規模の様々な事業環境の変化に適切に対応すべく、現地とのコミュニケーションを一層強化し、事業活動を行っている国の法律や規制の変更等の情報をタイムリーに収集するように努めると同時に、現地事業会社が規制変更等に適切に対応していることを随時確認しております。為替レートの変動に対しては、一定のルールに則って為替予約を行うことで、リスクの低減に努めております。また、海外事業会社における原材料買付は、その事業会社が製造して販売する数量の範囲内で購入するとともに、複数の仕入れ先と、期間契約を行うなどして、急な価格変動等にも対応できる体制強化に取り組んでおります。

(9) のれんの減損

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上し、原則としてのれんの発現する期間にわたって償却しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、のれんの対象となる事業について、経営の効率化・新業態の開発・グループ間シナジーの創出等を進めることで恒常的な業績の向上に努めております。

(10) 情報システム

当社グループは、生産、販売、物流、管理等の業務について、システムを使用して管理しています。これらのシステムについては、データセンターにて運用を行い、コンピューターウイルス対策や情報管理の徹底に努めておりますが、災害、システム運用上のトラブル、予測不能の不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等により、システム障害や情報の消失、流出が発生した場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、このようなリスクを低減するため、危機管理規程やIT統制基本規程などを整備、運用するとともに、セキュリティに関する情報収集に努め、専用機器やソフトウェアによるセキュリティ対策、社員教育や訓練の実施といった情報管理体制の強化に取り組んでおります。

(11) 自然災害・重篤な感染症

大規模な地震や洪水などの自然災害や、季節性インフルエンザや重篤な感染症（新型コロナウイルス感染症等）のまん延等により、本社や支店、生産工場が被災もしくは罹患者の増加などの商品供給体制に支障をきたす事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、危機管理規程に基づき被害状況に応じて災害対策本部を速やかに立ち上げ、BCPに従い、社員の生命を守りながら食品企業の使命として商品供給を第一に考え、生産・供給体制を維持できる体制をとっております。なお、新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、2020年3月に設置した「新型コロナウイルス対策本部」にて、政府による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を踏まえた対応策（在宅勤務制度による出勤率の低減、Web会議の活用等）を講じてまいりました。今後も引き続き動向を注視しながら、新型コロナウイルス感染拡大の抑制に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、経済活動が大きく制限されたことで、雇用環境の悪化や個人消費の冷え込みなど、景気は極めて先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛や飲食店の休業要請等による外食需要の減少と、それによる中食（弁当・惣菜）、内食需要が増加するなど、消費者の生活様式は一変しました。これらの環境変化をふまえ、安定的な商品の供給を最も優先すべき課題といたしました。

また、このような経営環境の下、当社グループは「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいりました。

「企業戦略の充実」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく変化する環境への対応を求められる中、新しい時代に応じた企業戦略を展開する準備のため、環境の変化に耐えうる経営基盤の強化を最優先に推し進めてまいりました。また、働き方改革をはじめとした根本的な業務の見直しにより、経営の効率化や全社的な組織体制の強化を図ることで、当社グループを効率的で機能的な状態にすることを目指してまいりました。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による内食需要の高まりや外出スタイルの変化などを背景に、これまでとは大きく変化した消費者ニーズに応えるべく、「おうちごはん」を手軽に楽しく過ごすためのアレンジレシピの提案などを積極的に行うことで、新たな食生活スタイルへの対応に努めてまいりました。また一方で、当社グループの新しい未来を創るための商品開発を推進するために組織体制の見直しにも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は102,611百万円（前年度比2.3%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は4,688百万円（前年度比 37.0%増）、経常利益は4,570百万円（前年度比 45.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,869百万円（前年度比 62.7%増）となりました。

以下、セグメントの状況は次のとおりであります。

国内食料品事業

販売面につきましては、コロナ禍における消費マインドが安心感のある定番商品を求める傾向にあることから、主力のロングセラー商品を中心に取り組んでまいりました。消費者向けには、テレビCMやWEB動画による商品紹介、ここにこパンダの抱きまくらや東海道五拾三次カードフルセットを景品とした消費者キャンペーンを実施するなど、ファン層の拡大と購買意欲の促進に努めてまいりました。また、流通向けには、大量陳列コンテストや、特定の小売企業と共同で実施する消費者キャンペーンを通じて、店頭での商品露出強化に取り組んでまいりました。

商品開発面につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による食品の購買行動の変化に対応すべく、「既存ブランドの品ぞろえ強化」をテーマに取り組んでまいりました。具体的には、「煮込みラーメン」の当期限定メニューとして、昼食シーンにも親和性のある「ちゃんぽん風」の投入、ロングセラーブランドである「おとなのふりかけ」の新メニューとして、海苔の香りと上品なたまごの味わいにこだわった「海苔たまご」の開発を行いました。一方で、外食チェーン店などで話題となった「シュクメルリ」に着目した即席スープ、自動販売機で手軽に楽しめる缶入りスープも開発いたしました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

<お茶づけ・ふりかけ類>

当社看板商品である「お茶づけ海苔」は、売上を支えるヘビーユーザーの利用促進と並行して、「お茶づけの朝食利用」を切り口に、若年層の喫食機会の増加にも取り組んでまいりました。ふりかけでは、ロングセラーブランド「おとなのふりかけ」の新メニューとして、たっぷりの海苔とたまごのうまみが特徴の「おとなのふりかけ海苔たまご」を発売したことで、売上高は16,318百万円（前年度比 1.8%増）となりました。

<スープ類>

松茸の味お吸いものは、内食機会の増加によりアレンジメニューの需要が高まったことで、売上が拡大しました。人気商品である「1杯でしじみ70個分のちからみそ汁」シリーズは、年末の需要喚起策として、期間限定商品「1杯でしじみ70個分のちからみそ汁ダブルSTRONG」を発売したことで、売上高は23,883百万円（前年度比 0.8%増）となりました。

<調理食品類>

惣菜商品は、2021年1月に主力商品である「麻婆春雨」、「広東風かに玉」のテレビCM短期集中放映による商品認知度向上を図り、販売強化に努めました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛生活により家庭における内食機会が増えたことで、惣菜商品の需要も拡大したものの、売上高は25,666百万円（前年度比 0.2%減）となりました。

<その他>

業務用商品は、従来からの主力商品であるお茶づけ、ふりかけ、みそ汁等に加え、災害備蓄用の「フリーズドライご飯」シリーズの継続的な取り扱い促進を図ったものの、新型コロナウイルスの影響で学校の登校機会が減り、給食用カレーやふりかけの需要が減少したため、売上高は3,313百万円（前年度比 16.1%減）となりました。

以上の結果、国内食料品事業の売上高は69,181百万円（前年度比 0.3%減）となりました。

なお、当事業セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、外出自粛等に伴う内食需要の高まりもあり、当連結会計年度及び翌連結会計年度とも軽微であると考えております。

海外食料品事業

Chaucerグループでは、顧客ニーズに合わせたフリーズドライ商品の研究開発と品質向上、及び販売拡大に取り組んでまいりました。アメリカ市場では、2017年に増強したフリーズドライ設備及び包装設備を最大限に活用し、新たな市場の拡大に注力いたしました。欧州市場では、低採算取引の見直しを進めると同時に、グローバル企業との取引拡大に努めてまいりました。アジア市場では、中国等における販路の創出、ならびに当社グループの販売チャネルを活かした日本市場への売上拡大を図ってまいりました。

また、MAIN ON FOODSグループでは、アメリカ市場において、麺商品及び粉商品のサプライヤーとして多数の外食企業、食品メーカー及び小売業との着実な取引拡大を進めてまいりました。研究開発においては、健康意識の高まりによる多様な消費者ニーズに応えるため、グルテンフリー麺等の高付加価値商品や個食のミールキットタイプの新商品の開発にも努めてまいりました。

以上の結果、海外食料品事業の売上高は24,065百万円（前年度比 1.7%増）となりました。

なお、当事業セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、外出自粛等に伴う内食需要の高まりによる家庭用食品メーカーへの原料供給が堅調に推移していることもあり、当連結会計年度及び翌連結会計年度とも軽微であると考えております。

中食その他事業

麦の穂グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、お客様のことを第一に考え、また従業員が安心して働けるよう店舗における感染症予防対策を徹底する等の取り組みを進めてまいりました。そのような状況下におきまして、新生活様式に対応した新たな販売促進施策として、手軽にご自宅で「シュークリーム屋さん」の気分が味わえる「ちびっこパティシエセット」やシュークリームを通して沢山の笑顔が生まれるようお願いを込め、特別割引券を封入した「生活応援セット」を販売いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛をはじめとする人々の生活スタイルの変化等の影響を受け、業績は厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、中食その他事業の売上高は9,174百万円（前年度比 22.3%減）となりました。

なお、当事業セグメントにおいては新型コロナウイルス感染症による外出自粛、店舗閉鎖等の影響により当連結会計年度の業績に影響を受けており、翌連結会計年度も同様の状況が継続するものの、その後収束に向かうものと考えております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加額が、投資活動及び財務活動による資金の減少額を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ739百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は、8,601百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は5,561百万円（前年度は7,522百万円の増加）となりました。これは主に、法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費並びに減損損失の計上があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は3,580百万円（前年度は4,294百万円の減少）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は1,981百万円（前年度は3,071百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金による資金調達を行ったものの、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
国内食料品事業		
お茶づけ・ふりかけ類	16,644	106.0
スープ類	23,543	105.2
調理食品類	24,165	90.5
その他	1,198	107.3
小計	65,551	99.5
海外食料品事業	23,960	103.1
中食その他事業	7,356	84.0
合計	96,867	99.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記国内食料品事業「その他」の主な内訳は、業務用商品、進物品であります。

(2) 受注実績

一部の連結子会社は、受注生産を行っておりますが、受注当日または翌日に製造・出荷の受注生産を行っておりますので、受注高及び受注残高の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
国内食料品事業		
お茶づけ・ふりかけ類	16,318	101.8
スープ類	23,883	100.8
調理食品類	25,666	99.8
その他	3,313	83.9
小計	69,181	99.7
海外食料品事業	24,065	101.7
中食その他事業	9,174	77.7
その他	190	93.6
合計	102,611	97.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記国内食料品事業「その他」の主な内訳は、業務用商品、進物品であります。
3 上記その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事(株)	61,141	58.2	60,964	59.4

- 5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益および費用の計上金額に影響を与えております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、これらの見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ2,452百万円減収の102,611百万円(前年度比 2.3%減)となりました。

これは主に、海外食料品事業の売上高が410百万円増収となったものの、中食その他事業の売上高が2,640百万円減収となったことによるものです。

なお、業績の概況につきましては、「業績等の概要(1)業績」に記載しております。

売上原価・販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ2,562百万円減少し、60,829百万円となりました。これは主に、国内食料品事業の売上原価が減少したことによるものです。また、売上原価率は、前連結会計年度に比べ1.0ポイント減少の59.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,156百万円減少し、37,093百万円となりました。これは主に、販売促進費が減少したことによるものです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ1,266百万円増益の4,688百万円(前年度比 37.0%増)となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ、営業利益の増加により、1,432百万円増益の4,570百万円(前年度比 45.6%増)となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は、前連結会計年度に比べ、主に固定資産売却益の計上があったことにより、1,305百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ、主に減損損失が増加したことにより、1,949百万円増加の2,458百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

税効果会計適用後の法人税等の負担率は、主に評価性引当額が減少したことから、前連結会計年度の50.8%から12.3ポイント減少の38.5%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ、720百万円増益の1,869百万円(前年度比 62.7%増)となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度に比べ41円51銭増加の106円10銭となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より1,197百万円減少し、85,194百万円となりました。これは主に、建物及び構築物並びに投資有価証券が増加したものの、のれん並びに建設仮勘定が減少したことによるものです。また負債は、前連結会計年度末より61百万円増加し、54,159百万円となりました。これは主に、未払金並びに流動負債その他に含まれる前受金が減少したものの、短期借入金及び未払法人税等が増加したことによるものです。また純資産は主に、利益剰余金が増加したものの、子会社株式を追加取得したことに伴い資本剰余金が減少したことにより31,034百万円となりました。この結果、純資産から非支配株主持分を控除した自己資本は、前連結会計年度末より1,392百万円減少の29,698百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.1ポイント減少の34.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加額が、投資活動及び財務活動による資金の減少額を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ739百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は、8,601百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの増減要因につきましては、「業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要及び資金調達

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の製造のための原材料の購入、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用によるものです。また、当社グループの投資資金需要のうち主なものは、製造設備の増設・更新等の設備投資によるものです。

当社グループは、これらの運転資金および投資資金は、自己資金により充当し、必要に応じて、金融機関からの借入や社債による資金調達を実施しています。

財務政策

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により資金の効率化を図るとともに、売掛債権の流動化及び当座貸越契約の締結により資金調達の十分な流動性を確保し、より柔軟性の高い機動的な財務オペレーションを実現しております。

また、調達コスト低減とリスク分散の観点から、直接金融と間接金融を組み合わせ、低コストかつ安定的な資金を確保するように努めております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは「味ひとすじ」の企業理念のもと、「企業戦略の充実」及び「新価値提案力の更なるアップ」を重要課題と捉え、(株)永谷園研究部及び開発部が中心となり、お客さまのニーズに沿った商品開発に向け、新素材・新技術の開発及び品質向上に向けた研究開発活動に鋭意取り組んでおります。

商品研究開発活動における基本的な考え方は、“創意と工夫で、お客さまに喜んでいただける商品を創り出す”であります。この考え方をベースに每期取り組むべきテーマを設定し、新商品の開発と既発売商品のリニューアルを進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、597百万円であります。

なお、セグメント別の主な研究開発内容は、次のとおりであります。

(1)国内食料品事業

お茶づけの素市場では、生活者の日々の悩みごとを起点にした食提案として、「めざまし茶づけ」キャンペーンを実施致しました。

ふりかけ/おむすびの素市場では、「おとなのふりかけ 海苔たまご」を発売致しました。

麺市場では、「煮込みラーメン ちゃんぽん風」を発売致しました。

国内食料品事業に係る研究開発費は、470百万円であります。

(2)海外食料品事業

フリーズドライフルーツ・クルトン商品においては、飲料・製菓・健康食品・ミールソリューション分野の顧客向けに、用途提案・新商品開発に努めました。

米国における麺・粉商品では、健康意識の高まりによる多様な消費者ニーズに応えるため、ビーガン麺等の高付加価値商品や、機能性を付加した商品の開発に取り組みました。

海外食料品事業に係る研究開発費は、61百万円であります。

(3)中食その他事業

コロナ禍における在宅需要に対応できる「ピアドバパ」のビジネスモデル強化施策として、宅配事業の実施、インターネット注文システムの活用等を積極的に導入致しました。

シュー生地の生産効率を向上させる為の技術・機械開発を実施致しました。新商品では流行を捉えた「タピオカシュー」等の商品と併せて過去のヒット商品を基軸としてブラッシュアップした商品をラインアップし販売致しました。

中食その他事業に係る研究開発費は、65百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、4,073百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しております。

国内食料品事業においては、子会社である株式会社永谷園におけるお茶づけ商品及びみそ汁商品の製造設備の増設・更新、新規工場の設立並びに国内食料品事業全体における既存設備の更新を実施しております。当事業の設備投資額は、2,074百万円であります。

海外食料品事業においては、麺等生産設備の増強及び新規工場の設立を実施しております。当事業の設備投資額は、1,354百万円であります。

中食その他事業においては、新規店舗の出店及び既存設備の更新を実施しております。当事業の設備投資額は、576百万円であります。

全社資産においては、主に全社で使用するソフトウェアの更新を実施しております。設備投資額は、67百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社資産	全社管理 業務	266	33	2,480 (1.01)	53	102	2,936	129

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)永谷園	茨城工場 (茨城県 高萩市)	国内 食料品 事業	お茶づ け他 生産設備	467	880	640 (68.69)		118	2,106	115
	岡山工場 (岡山県 岡山市 東区)	"	"	629	867	719 (27.61)		46	2,262	135
	技術開発 センター (東京都 大田区)	"	品質管理 業務	355	20	950 (3.14)		41	1,368	95
(株)サンフ レックス永 谷園	本社工場 (福島県 いわき市)	"	レトルト 食品他 生産設備	398	275	269 (30.53)	238	18	1,200	181
	鹿島工場 (福島県 いわき市)	"	食品包装 設備	405	34	171 (19.14)	1	7	619	45
(株)サニー フーズ	栃木工場 (栃木県 那須塩原 市)	"	調味料他 生産設備	90	14	37 (15.24)	9	2	154	52
	船橋工場 (千葉県 船橋市)	"	調味液他 生産設備	271	1	106 (4.07)		1	381	32
藤原製麺(株)	第1工場 他 (北海道 旭川市)	"	麺他 生産設備	501	157	303 (26.13)	16	0	978	80
(株)麦の穂	本社他 (大阪府 大阪市北 区他)	中食 その他 事業	店舗設備 菓子他 生産設備	447	132			36	616	274

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 藤原製麺(株)及び(株)麦の穂の決算日は2月28日であるため、同日現在の数値を記載しております。

3 (株)サニーフーズ船橋工場の主要な設備は、連結子会社である(株)ニシエイから賃借しているものであります。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料 (百万円)
(株)麦の穂	本社他 (大阪府大阪市 北区他)	中食その他事業	店舗設備 菓子他生産設備	867

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計		
Chaucer Foods UK Limited	Hull Factory他 (英国)	海外 食料品 事業	パン 生産設備	25	109					134	92
Chaucer Foods, Inc.	Chaucer Foods, Inc. (アメリカ 合衆国)	"	フリーズ ドライ食品 生産設備	1,040	531		239	0		1,812	86
Chaucer Foods SAS	Chaucer Foods SAS (フランス 共和国)	"	"	6	542	41 (12.00)				589	114
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited	Huangdao Factory他 (中華人民 共和国)	"	"		118			24		142	119
MAIN ON FOODS, CORP.	Indiana他 (アメリカ 合衆国)	"	麺他 生産設備	1,286	1,827	76 (742.43)		4		3,194	108
Muginoho Internatio nal, Inc.	店舗 (アメリカ 合衆国)	中食 その他 事業	店舗設備	24	2			0		27	20
NAGATANIEN USA, INC.	本社 (アメリカ 合衆国)	"	寿司他 生産設備	178	1	93 (5.45)		1		275	34

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods Inc.、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited、MAIN ON FOODS, CORP.、Muginoho International, Inc.及びNAGATANIEN USA, INC.の決算日は12月31日であるため、同日現在の数値を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,138,703	19,138,703	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,138,703	19,138,703		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	19,138	19,138	-	3,502	-	6,409

(注) 2018年6月28日開催の第65回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は19,138千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	19	140	95	5	10,097	10,382	-
所有株式数(単元)	-	41,107	910	50,279	9,214	39	89,400	190,949	43,803
所有株式数の割合(%)	-	21.53	0.48	26.33	4.82	0.02	46.82	100.00	-

(注) 自己株式1,561,699株は、「個人その他」に15,616単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	2,084	11.86
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	766	4.36
永谷 栄一郎	東京都港区	716	4.08
永谷 泰次郎	東京都港区	716	4.08
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	657	3.74
松竹(株)	東京都中央区築地四丁目1番1号	616	3.50
大正製薬ホールディングス(株)	東京都豊島区高田三丁目24番1号	565	3.21
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	544	3.10
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	497	2.83
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	382	2.18
計		7,548	42.95

(注) 上記のほか、自己株式が1,561千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,561,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,533,300	175,333	-
単元未満株式	普通株式 43,803	-	-
発行済株式総数	19,138,703	-	-
総株主の議決権	-	175,333	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社永谷園 ホールディングス	東京都港区西新橋 二丁目36番1号	1,561,600	-	1,561,600	8.16
計	-	1,561,600	-	1,561,600	8.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年9月4日)での決議状況 (取得期間2020年9月7日~2020年9月7日)	150,000	330,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	220,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	110,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.33	33.33
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.33	33.33

(注) 2020年9月4日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	488	1,116,925
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,561,699		1,561,699	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式及び単元未満株式の売渡し請求により売り渡した株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の利益を重視し、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当金と同額の1株につき15円50銭とし、年間配当金は前事業年度と同じく1株につき31円となります。

これにより当事業年度の配当性向は26.8%、自己資本利益率は7.8%、自己資本配当率は2.1%となりました。

内部留保の用途につきましては、財務体質の強化を図りながら、今後の企業価値向上に向けた事業投資等に充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	272	15.50
2021年6月25日 定時株主総会決議	272	15.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、ステークホルダーの立場を尊重し、長期的な信頼関係を築き、企業の発展につなげていきたいと考えております。そのために、当社は、経営判断の迅速化と経営のチェック機能の充実を図ることを重要な経営課題と認識しております。

2 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、戦略策定・業務監督機能と、業務執行機能との分離を明確にするために、2002年6月から「執行役員制度」を導入しており、現行経営体制（2021年6月28日現在）は取締役7名（取締役会議長：代表取締役社長永谷泰次郎、永谷栄一郎、永谷明、永谷祐一郎、今村忠如、社外取締役迫本栄二、社外取締役山崎長宏）、執行役員9名（川口和哉、木内美章、江口輝、山根浩一、小川美朋、伊藤光広、野川隆一、渡邊安郎、内田幸治。ただし、取締役兼務者を除く）、監査役4名（永谷竜一、松村雅彦、社外監査役柳澤義一、社外監査役井ノ上正男）となっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっております。また、執行役員は、取締役会で選任され、任期は1年となっております。

取締役会は、7名の取締役で構成し、月1回の定期開催に加え、必要に応じて随時迅速に開催し、法定事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項について取締役会規程に基づき決議しております。また、経営の円滑な意思決定機能を強化するため、各部門長から取締役に対して、業務の執行状況を報告するための業務報告会（代表取締役会長永谷栄一郎、代表取締役社長永谷泰次郎、取締役副社長永谷祐一郎、専務取締役今村忠如、常勤監査役永谷竜一、常勤監査役松村雅彦、常務執行役員川口和哉、執行役員木内美章、執行役員江口輝、執行役員山根浩一、執行役員小川美朋、執行役員伊藤光広、執行役員野川隆一、執行役員渡邊安郎、執行役員内田幸治、株式会社永谷園代表取締役社長五十嵐仁、同取締役増田尚弘、同取締役掛谷浩志、同取締役成田健一、同取締役井澤直登、以上20名：2021年6月28日現在）を定期的開催し、さらに、随時各部門長が企画提案及び情報提供を行うための会議を開催しております。

経営のチェック機能については、当社は従来から監査役制度を採用しており、4名の監査役で構成する監査役会による経営監視に努めております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、当社業務や財産状況の調査はもとより、子会社の調査も積極的に実施しております。さらに、会計監査人との連携強化を図り業務執行の適法性、妥当性に関する監査体制の充実に努めております。

当社は監査役制度を採用しておりますが、当社の取締役会では積極的な意見交換がなされており、社外取締役及び社外監査役からも中立的で率直な発言をいただいております。また、取締役会は、顧問弁護士、会計士等からの意見も踏まえて審議しております。これにより、取締役会における監督機能が強化されると考え、上記の企業統治の体制を採用しております。

3 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでおり、各取締役は、内部統制の仕組みを構築し、その有効性を定期的に評価し、確保する責務を負っております。また、各監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能しているかについて監視を行っており、内部監査部門は、定期的に各社、各部門で実施した内部監査結果を取締役社長へ報告するとともに監査役へも報告し、相互の連携を図っております。さらに社長直轄の組織として2部制（分科会1及び分科会2）で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会分科会1（委員長：取締役副社長永谷祐一郎、副委員長：専務取締役今村忠如 他構成員4名：2021年6月28日現在）にて、内部統制システムの構築状況及び運用状況の妥当性を確認し、必要に応じて具体的な対策を取締役社長に提案し、取締役会に報告しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業を取り巻くリスクが多様化する中で、当社グループにおけるリスク対策をより充実したものにすするため、社長直轄の組織として設置されたリスクマネジメント委員会分科会2（委員長：取締役副社長永谷祐一郎、副委員長：専務取締役今村忠如 他構成員9名：2021年6月28日現在）にて、当社グループにおけるリスクを網羅的に洗い出し、そのリスクの中で特に重点的に対策に取り組む必要があると判断された重点リスクを社長へ報告し、適宜必要な部署にリスク低減策の検討の要請及びリスク発生防止のための事前対策を図っております。また、社長直轄のコンプライアンス委員会（委員長：取締役副社長永谷祐一郎、他構成員8名）を設置しており、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議し、対策を講じております。さらに内部監査部門である「内部統制室」（内部統制室長富田秀和）を社長直轄の組織として設置し、内部監査機能の強化を図っております。内部通報体制につきましては、受付窓口を複数（顧問弁護士、内部統制室、ハラスメント相談窓口等）設け、通報しやすい体制づくりを行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社の内部監査部門が定期的にグループ会社の内部監査を実施し、各社の業務執行を調査し、取締役会においてその結果を報告するとともに、グループ会社に関する重要な事項については、当社において事前承認を必要とし、あるいは報告を受ける機会を設けることにより、グループ会社の業務の適正の確保に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社グループ会社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

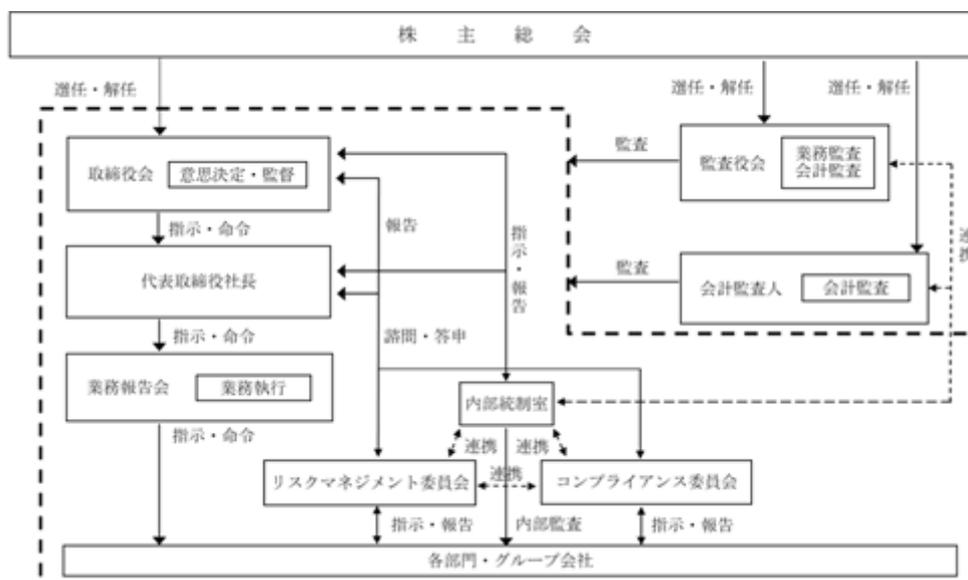
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たすための環境を整備することを目的とするものであります。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（当社における会社の機関・内部統制等の関係）



4 株式会社の支配に関する基本方針について

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2) 基本方針の実現に資する取組みについて

創業以来、当社グループは創意と工夫で他にはない優れた価値を持つ商品やサービスをお客様にお届けしようと努力してまいりました。その結果、今日の「永谷園ブランド」を確立することができました。そして、「永谷園ブランド」を支持してくださるお客様の期待に応えるためにも、当社グループは、グループ全体の持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

これらの課題を着実に実行することで、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

3) 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）の内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本プランの概要につきましては、以下のとおりです。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている2020年5月29日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ホームページ：<https://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/news.html>）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます）を日本語で提供していただきます。

ただし、買付者等からの情報提供の迅速化と、当社取締役会で延々と情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、この情報提供期間の上限を「意向表明書」受領から最大で60日間に限定し、仮に本必要情報が十分に揃わない場合であっても、情報提供期間が満了した時は、その時点で直ちに取締役会評価期間（にて後述いたします）を設定するものといたします（ただし、買付者等から、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供期間を延長することがあります）。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後又は情報提供期間満了後、その翌日を開始日として、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定し、開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものといたします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時

かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものいたします。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、当該買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合は、本対応の例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

取締役会の決議

当社取締役会は、上記に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものいたします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止の決議を行うものいたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記からに規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものいたします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1)に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことといたします。

(3) 本プランの有効期間、変更及び廃止

本プランの有効期間は、2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが変更又は廃止された場合には、当該変更又は廃止の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示いたします。

4) 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的をもって継続されております。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。上記3)(3)に記載のとおり、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う当社取締役会の諮問機関として独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記3)(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記3)(3)に記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成を一度に変更することができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

1 役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	永谷 栄一郎	1954年8月26日生	1979年4月 当社入社 1988年6月 取締役・開発部長 1991年6月 常務取締役 1994年6月 専務取締役 1996年6月 代表取締役(現) 取締役社長 2008年6月 取締役会長(現)	(注)5	716
取締役相談役	永谷 明	1936年2月19日生	1959年4月 当社入社 1961年1月 取締役・仕入部長 1974年6月 常務取締役 1990年6月 専務取締役 1994年6月 取締役副社長 1996年6月 代表取締役 2008年6月 取締役副会長 2011年6月 取締役相談役(現)	(注)5	293
取締役社長 代表取締役	永谷 泰次郎	1956年10月1日生	1979年4月 当社入社 1997年6月 事業開発部長 2000年6月 取締役 2002年2月 常務取締役 2005年4月 専務取締役 2008年6月 代表取締役(現) 2010年6月 取締役副社長 2012年4月 取締役社長(現) 2013年11月 株式会社麦の穂ホールディングス・代表取締役会長(現) 株式会社麦の穂・代表取締役会長(現) 2019年5月 海外事業本部長	(注)5	716
取締役副社長	永谷 祐一郎	1962年10月31日生	1986年4月 当社入社 2008年5月 株式会社オクトス・代表取締役社長(現) 2008年6月 生産事業本部長 2010年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2013年6月 専務取締役 2017年4月 取締役副社長(現) 2020年7月 株式会社サンフレックス永谷園・代表取締役社長(現) 2021年4月 株式会社永谷園フーズ・代表取締役会長(現)	(注)5	106
専務取締役 兼 経営戦略本部長	今村 忠如	1952年1月31日生	1975年4月 三菱商事株式会社入社 2005年6月 株式会社マルイチ産商・代表取締役社長 2007年6月 明治屋商事株式会社・代表取締役社長 2011年7月 三菱食品株式会社・取締役 株式会社永谷園・取締役副社長 2017年1月 当人社・専務執行役員(現) 2018年3月 専務取締役(現) 2018年6月 中央魚類株式会社・社外取締役(現) 2019年4月 経営戦略本部長 経営戦略部長 2019年5月 海外事業副本部長 2020年4月 経営戦略本部長(現) バリューアップ推進室長(現)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	迫本 栄二	1956年11月4日生	1993年3月 公認会計士開業登録(現) 1993年7月 税理士開業登録(現) 2000年6月 社外監査役 2006年2月 株式会社西武ホールディングス・社外監査役(現) 株式会社プリンスホテル・社外監査役(現) 2006年5月 銀座K.T.C税理士法人・代表社員理事長(現) 2015年6月 社外取締役(現) 2018年10月 産業ファンド投資法人・監督役員 2020年12月 株式会社FPG・社外取締役(現)	(注)5	4
取締役	山崎 長宏	1955年4月22日生	1986年6月 太陽化学株式会社・取締役 1996年6月 同社代表取締役(現) 1997年6月 同社取締役社長(現) 2014年9月 社外監査役 2015年6月 社外取締役(現)	(注)5	1
常勤監査役	永谷 竜一	1964年11月15日生	1994年4月 当社入社 2008年6月 執行役員 経理部長 2011年6月 取締役 グループ経営分析室長 2014年6月 常勤監査役(現)	(注)6	62
常勤監査役	松村 雅彦	1958年7月30日生	1981年4月 当社入社 2011年6月 執行役員 経理部長 2018年4月 株式会社永谷園・監査役(現) 2019年6月 常勤監査役(現) 2021年4月 株式会社永谷園フーズ・監査役(現)	(注)6	-
監査役	柳澤 義一	1956年8月3日生	1985年3月 公認会計士開業登録(現) 1985年5月 税理士開業登録(現) 2000年6月 新創監査法人・代表社員 2003年6月 東急リアル・エステート投資法人・監督役員 2011年4月 新創監査法人・統括代表社員(現) 2013年7月 日本公認会計士協会・副会長(現) 2015年6月 社外監査役(現)	(注)6	-
監査役	井ノ上 正男	1958年11月9日生	1988年4月 東京弁護士会弁護士登録(現) 大高法律事務所入所(現) 2009年5月 株式会社歌舞伎座・社外監査役(現) 2015年6月 社外監査役(現) 2019年5月 松竹株式会社・社外監査役(現)	(注)6	-
計					1,901

- (注) 1 取締役迫本栄二及び山崎長宏は、社外取締役であります。
2 監査役柳澤義一及び井ノ上正男は、社外監査役であります。
3 取締役社長永谷泰次郎は、取締役会長永谷栄一郎の弟であります。
4 取締役副社長永谷祐一郎は、取締役相談役永谷明の長男であります。
5 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
6 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

- 7 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させることにより、効率的な経営体制を築くことを目的として執行役員制度を導入しております。

上記の取締役兼務者を除く執行役員は、以下の9名であります(2021年6月28日現在)

常務執行役員	川口和哉	執行役員	伊藤光広
執行役員	木内美章	執行役員	野川隆一
執行役員	江口輝	執行役員	渡邊安郎
執行役員	山根浩一	執行役員	内田幸治
執行役員	小川美朋		

- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松田純一	1960年5月4日生	1993年4月 東京弁護士会弁護士登録(現) 2002年8月 松田純一法律事務所(現 松田総合法律事務所)開設(現) 2017年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社・社外取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 株式会社山形銀行・社外取締役 2020年6月 株式会社山形銀行・社外取締役(監査等委員)(現)	

2 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役迫本栄二氏は、銀座K.T.C税理士法人代表社員理事長及び産業ファンド投資法人監督役員を兼任しておりますが、当社と両法人の間には特別な関係はございません。同氏は、株式会社西武ホールディングス及び株式会社プリンスホテルの社外監査役並びに株式会社FPGの社外取締役を兼任しておりますが、当社と各社との間には特別な関係はございません。また、社外取締役山崎長宏氏は、太陽化学株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と同社との間には、特別な関係はございません。

社外監査役柳澤義一氏は、新創監査法人統括代表社員を兼任しておりますが、当社と同法人の間には特別な関係はございません。また、社外監査役井ノ上正男氏は、大高法律事務所に所属する弁護士であります。当社と同事務所の間には、特別な関係はございません。同氏は、株式会社歌舞伎座及び松竹株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はございません。

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、それぞれ独立的な立場からの経営の監視機能と、専門的知識による経営に対する助言及び監督的役割を担っております。また、取締役会においても積極的に意見を述べるなど、その責務を十分に果たしているため、社外役員の人数は十分であると考えております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、当社の社外役員全員(4名)は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての資格を有しているため、一般株主と利益相反するおそれはないと考えております。

3 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会において、社外取締役及び社外監査役に対する常勤監査役からの情報提供や相互に意見交換を行っております。また、社外監査役に対して、定期的に会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を行っております。さらに、内部監査部門及び内部統制部門である「内部統制室」から、社外取締役及び社外監査役に対して、定期的に内部監査結果及び内部統制状況の報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

1 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びにグループ会社の業務及び財産の状況を監査しております。

常勤監査役永谷竜一氏は、当社の経理部長に2008年6月から2011年6月まで就任、常勤監査役松村雅彦氏は、当社の経理部長に2011年6月から2018年3月まで就任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を7回開催し、各監査役とも、その全てに出席致しました。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任等の審議並びに会計監査人からの監査結果報告及び四半期レビュー結果報告等を審議しております。

常勤監査役の活動としては、監査計画に基づき、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及びグループ会社の各事業所の調査、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、監査の遂行に支障をきたす何らかの異常な事象が生じた場合には、会計監査人及び関連部門と連携して、適正な監査を確保するための対応を講じてまいります。

2 内部監査の状況

内部監査の状況につきましては、内部監査部門である「内部統制室」(5名)を社長直轄の組織として設置し、当社規程に基づき、内部監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性等について評価を実施しております。内部監査の手続きにつきましては、各事業所への往査等により、インタビュー及び書類の閲覧、分析等を実施しており、監査結果につきましては、取締役社長に報告するとともに、年2回(4月、10月)、取締役会に報告しております。

また、監査役と必要に応じて会議を開催しており、内部監査計画の説明、実施した内部監査の結果報告及び内部統制状況の報告等を行っております。

なお、今後、内部監査の遂行に支障をきたす何らかの異常な事象が生じた場合には、監査計画及び個別の監査範囲の見直し等を行い、適正な内部監査を確保するための対応を講じてまいります。

3 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1979年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

佐野 康一

馬野 隆一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人からは、公益社団法人日本監査役協会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針(2017年10月改正)」の評価基準項目に沿った品質管理体制の整備・運用状況についての十分な説明等がなされており、今後も継続した監査品質の向上が期待できるものと判断し再任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して毎期評価を行っております。評価は当社の定める評価項目(監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク)に従って行われ、いずれの点においても適格性があるものと判断しております。

4 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	-	75	-
連結子会社	-	-	-	-
計	73	-	75	-

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	-	9	-
連結子会社	29	-	30	-
計	45	-	40	-

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるBroomco(3554)Limitedほか主要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるBroomco(3554)Limitedほか主要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された決定方針に沿って決定されていることから、当該方針と整合しているものとしております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業成長をけん引するための資質、能力及び職責に応えるための固定報酬である「基本報酬」と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を目的とする会社業績に応じた「業績連動報酬」により構成される報酬体系であり、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、取締役の報酬は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会にて決議された総額（年額450百万円）の範囲内（うち社外取締役分25百万円以内）とし、監査役の報酬額は年額55百万円以内とするものです。なお、取締役会長、取締役相談役及び社外取締役については、基本報酬のみを支払うものとします。

b. 「基本報酬」の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬の額の決定に関する方針は、役位、在任年数、業績及び従業員給与とのバランス等を考慮しながら、総合的に勘案して決定し、年間を通し毎月一定の時期に一定額を支給するものとします。

c. 「業績連動報酬」等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とします。当該業績指標は、当社グループの収益力を評価するうえで最も重視している連結売上高及び連結営業利益率とし、期初の設定目標に対して期末の見込み数値による達成状況を勘案して算出された額を毎年期末に支給するものとします。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は、連結売上高は目標104,000百万円、実績102,611百万円であり、連結営業利益率は目標4.3%、実績4.6%であります。

d. 取締役の個人別の「基本報酬」の額に対する「業績連動報酬」の割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、役位毎の連動報酬の上限値を基本報酬の額の20%までとして設定するものとします。

e. 役員退職慰労金の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

社外取締役以外の取締役において、社内規則に基づき計算され、株主総会での決議を経て決定されるものとします。なお、支払時期は、退任後、取締役会にて決定された時期とします。

f. その他費用の内容及び支払い条件について

人間ドックを受診した場合、その費用の実費を一定の時期に支給するものとします。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長永谷泰次郎がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績を踏まえた業績連動報酬の評価及びその額の決定とします。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は取締役会が定める報酬決定方針に従い、2020年6月26日開催の取締役会の承認決議による委任に基づき、報酬等の額を算定するために考慮すべき事項を決定しております。

2 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役（社外取締役を除く）	315	283	16	15	6
監査役（社外監査役を除く）	40	40	-	-	2
社外役員	28	28	-	-	4
合計	384	352	16	15	12

(5) 【株式の保有状況】

1 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、もっぱら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加え良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引の維持、又は事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する株式を区分しています。

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引の維持、又は事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等といった経営戦略の一環として、政策的に必要とする企業の株式を保有しています。また、保有する株式がこの方針に合致するか否かという観点から保有の適否を検証しております。2020年度においては、検証の結果、1銘柄を売却しました。

b . 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	15	236
非上場株式以外の株式	43	6,299

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	9	株式取得により事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	21

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
松竹(株)	162,700	162,700	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提携を視野に入れた関係強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	2,232	1,971		
大正製薬ホールディングス(株)	138,300	138,300	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提携を視野に入れた関係強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	987	918		
三菱商事(株)	310,000	310,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	970	710		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,571,323	1,571,323	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	929	633		
加藤産業(株)	77,797	77,797	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	278	264		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	59,557	57,614	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2020年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が1,943株増加しています。 	無
	196	138		
(株)マルイチ産商	88,933	88,202	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2020年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が731株増加しています。 	有
	93	79		
(株)みずほフィナンシャルグループ	41,841	418,410	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	66	51		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	58,869	58,869	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	68	56		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	15,024	15,024	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	67	53		
セントラルフォレスト グループ(株)	30,000	30,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	58	50		
アクシアル リテイ リング(株)	11,419	11,419	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	54	45		
東京瓦斯(株)	11,600	11,600	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	28	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエ久野株	31,766	30,286	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2020年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が1,480株増加しています。 	無
	37	32		
(株)パローホールディングス	9,500	9,500	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	23	18		
(株)ライフコーポレーション	8,694	8,694	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	29	25		
(株)いなげや	14,041	13,761	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2020年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数280株増加しています。 	無
	23	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共同印刷(株)	5,500	5,500	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	16	14		
(株)マミーマーケット	7,268	6,980	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2020年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が288株増加しています。 	無
	16	13		
(株)関西スーパーマーケット	10,373	10,227	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 ・2020年度において、事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため保有株数が146株増加しています。 	無
	11	10		
三菱食品(株)	3,400	3,400	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	10	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠食品(株)	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	10	8		
(株)フジ	4,554	4,554	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	9	8		
ユアサ・フナシヨク(株)	2,365	2,365	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	7	7		
日清食品ホールディングス(株)	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	8	9		
(株)平和堂	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	6	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマナカ	8,040	8,040	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	5	4		
(株)堀場製作所	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	6	5		
(株)リテールパートナーズ	5,100	5,100	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	7	3		
明治ホールディングス(株)	560	560	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	3	4		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	3,150	3,150	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
正栄食品工業(株)	1,330	1,330	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	6	5		
イオン北海道(株)	5,280	5,280	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	6	3		
(株)オークワ	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	3	5		
イオン九州(株)	1,200	1,200	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	2		
アルビス(株)	880	880	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エスビー食品(株)	440	440	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	1		
味の素(株)	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	2	2		
(株)マルヨシセンター	500	500	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	1		
丸大食品(株)	702	702	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1	1		
(株)日本製紙	540	540	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		
東京電力ホールディングス(株)	104	104	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しています。 ・当社は保有株式について配当額・取引額等に加え経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	0	0		
ユニー・ファミリー マートホールディングス(株)	-	9,196	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係の維持・強化のために保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。 	無
	-	17		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,870	8,609
受取手形及び売掛金	14,316	13,976
商品及び製品	5,137	4,979
仕掛品	1,403	1,219
原材料及び貯蔵品	5,073	5,464
その他	1,693	1,652
貸倒引当金	94	137
流動資産合計	35,400	35,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 18,564	19,697
減価償却累計額	12,197	12,491
建物及び構築物(純額)	6,367	7,205
機械装置及び運搬具	3 27,407	28,051
減価償却累計額	18,363	19,230
機械装置及び運搬具(純額)	9,043	8,821
土地	2, 3 11,135	2 11,001
リース資産	2,295	2,144
減価償却累計額	1,203	1,090
リース資産(純額)	1,092	1,053
建設仮勘定	1,225	767
その他	3 2,568	2,622
減価償却累計額	2,026	2,101
その他(純額)	541	521
有形固定資産合計	29,406	29,371
無形固定資産		
のれん	11,701	8,868
その他	285	363
無形固定資産合計	11,986	9,231
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,227	1 7,046
関係会社出資金	1 190	1 179
繰延税金資産	1,166	1,434
再評価に係る繰延税金資産	2 239	-
退職給付に係る資産	163	296
その他	1,695	4 1,949
貸倒引当金	84	78
投資その他の資産合計	9,598	10,828
固定資産合計	50,991	49,430
資産合計	86,391	85,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,982	5,919
電子記録債務	2,801	2,650
短期借入金	3 8,600	10,303
1年内償還予定の社債	-	5,000
リース債務	261	323
未払法人税等	682	1,148
賞与引当金	637	662
未払金	5,285	5,027
その他	3,681	2,236
流動負債合計	27,934	33,271
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	12,547	12,361
リース債務	991	937
繰延税金負債	594	400
再評価に係る繰延税金負債	2 334	2 334
役員退職慰労引当金	92	112
退職給付に係る負債	237	213
資産除去債務	261	309
その他	1,105	1,219
固定負債合計	26,164	20,888
負債合計	54,098	54,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,502	3,502
資本剰余金	6,197	3,759
利益剰余金	26,599	27,379
自己株式	2,804	3,025
株主資本合計	33,495	31,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,057	1,807
土地再評価差額金	2 3,154	2 2,610
為替換算調整勘定	203	1,018
退職給付に係る調整累計額	104	96
その他の包括利益累計額合計	2,405	1,917
非支配株主持分	1,202	1,335
純資産合計	32,292	31,034
負債純資産合計	86,391	85,194

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	105,063	102,611
売上原価	1 63,391	1 60,829
売上総利益	41,672	41,782
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,243	4,706
広告宣伝費	2,504	2,319
販売促進費	13,028	12,579
給料及び賞与	7,070	7,003
賞与引当金繰入額	343	353
役員退職慰労引当金繰入額	24	24
貸倒引当金繰入額	23	48
退職給付費用	204	341
減価償却費	527	586
その他	10,281	9,130
販売費及び一般管理費合計	2 38,249	2 37,093
営業利益	3,422	4,688
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	169	163
助成金収入	18	87
為替差益	-	27
その他	177	132
営業外収益合計	378	421
営業外費用		
支払利息	259	276
為替差損	252	-
固定資産除却損	4 71	4 72
持分法による投資損失	8	-
貸倒損失	0	54
その他	69	135
営業外費用合計	662	539
経常利益	3,138	4,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3,108
投資有価証券売却益	-	69
助成金収入	-	5127
特別利益合計	-	1,305
特別損失		
減損損失	6,346	6,025
固定資産除却損	-	423
関係会社出資金評価損	88	-
子会社株式評価損	-	189
会員権評価損	6	-
店舗閉鎖損失	4	39
貸倒損失	27	-
役員退職慰労金	6	-
損害賠償金	30	-
臨時休業等による損失	-	7,179
特別損失合計	509	2,458
税金等調整前当期純利益	2,628	3,418
法人税、住民税及び事業税	1,303	1,937
法人税等調整額	30	620
法人税等合計	1,334	1,316
当期純利益	1,294	2,101
非支配株主に帰属する当期純利益	144	231
親会社株主に帰属する当期純利益	1,149	1,869

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,294	2,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	854	750
土地再評価差額金	239	-
為替換算調整勘定	70	900
退職給付に係る調整額	119	7
持分法適用会社に対する持分相当額	2	-
その他の包括利益合計	801	142
包括利益	493	1,959
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	361	1,814
非支配株主に係る包括利益	132	144

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,502	6,197	26,000	2,353	33,348
当期変動額					
剰余金の配当			554		554
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,149		1,149
自己株式の取得				451	451
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			3		3
連結子会社株式の取得によ る持分の増減					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	598	451	147
当期末残高	3,502	6,197	26,599	2,804	33,495

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,911	3,394	148	14	1,616	1,068	32,800
当期変動額							
剰余金の配当							554
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,149
自己株式の取得							451
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							3
連結子会社株式の取得によ る持分の増減							-
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	854	239	55	119	788	133	654
当期変動額合計	854	239	55	119	788	133	507
当期末残高	1,057	3,154	203	104	2,405	1,202	32,292

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,502	6,197	26,599	2,804	33,495
当期変動額					
剰余金の配当			546		546
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,869		1,869
自己株式の取得				221	221
自己株式の処分					-
連結範囲の変動					-
連結子会社株式の取得によ る持分の増減		2,438			2,438
土地再評価差額金の取崩			543		543
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	2,438	779	221	1,879
当期末残高	3,502	3,759	27,379	3,025	31,616

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,057	3,154	203	104	2,405	1,202	32,292
当期変動額							
剰余金の配当							546
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,869
自己株式の取得							221
自己株式の処分							-
連結範囲の変動							-
連結子会社株式の取得によ る持分の増減							2,438
土地再評価差額金の取崩							543
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	750	543	814	8	488	133	621
当期変動額合計	750	543	814	8	488	133	1,257
当期末残高	1,807	2,610	1,018	96	1,917	1,335	31,034

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,628	3,418
減価償却費	2,940	2,785
減損損失	346	2,025
臨時休業等による損失	-	179
助成金収入	18	215
のれん償却額	876	875
その他の償却額	46	76
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	80
賞与引当金の増減額(は減少)	12	24
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	43
受取利息及び受取配当金	182	173
支払利息	259	276
有形固定資産除売却損益(は益)	69	1,016
投資有価証券売却損益(は益)	3	69
関係会社出資金評価損	88	189
その他の営業外損益(は益)	202	40
売上債権の増減額(は増加)	543	234
たな卸資産の増減額(は増加)	1,573	551
仕入債務の増減額(は減少)	1,031	126
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	468	140
未払消費税等の増減額(は減少)	111	73
その他の資産・負債の増減額	991	930
小計	6,909	6,805
利息及び配当金の受取額	183	197
収用補償金の受取額	1,549	-
利息の支払額	252	293
法人税等の支払額	1,238	1,300
法人税等の還付額	353	82
臨時休業等による損失の支払額	-	145
助成金の受取額	18	215
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,522	5,561

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,289	3,631
有形固定資産の売却による収入	31	148
投資有価証券の取得による支出	14	16
投資有価証券の売却による収入	6	115
子会社の清算による収入	-	24
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	137
差入保証金の差入による支出	68	114
差入保証金の回収による収入	46	110
その他	6	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,294	3,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,071	1,667
長期借入れによる収入	64	2,746
長期借入金の返済による支出	2,779	2,816
ファイナンス・リース債務の返済による支出	422	375
自己株式の純増減額（は増加）	451	221
配当金の支払額	553	545
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,071	1,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	741
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	158	739
現金及び現金同等物の期首残高	7,703	7,862
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,862	1 8,601

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

(株)永谷園	(株)サンフレックス永谷園
(株)サニーフーズ	藤原製麺(株)
Broomco (3554) Limited	Broomco (3555) Limited
Chaucer Foods Limited	Chaucer Foods UK Limited
Chaucer Foods SAS	Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited
MAIN ON FOODS, CORP.	
(株)麦の穂ホールディングス	(株)麦の穂
Muginoho International, Inc.	NAGATANIEN USA, INC.
NAGATANIEN RS FOODS, LLC	他

薇思克股份有限公司の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

上海永谷園食品貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

上海永谷園食品貿易有限公司

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

藤原製麺(株)、(株)麦の穂ホールディングス及び(株)麦の穂の決算日は2月28日、Broomco (3554) Limited、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods Limited、Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited、MAIN ON FOODS, CORP.、Muginoho International, Inc. 及び NAGATANIEN USA, INC. 並びに NAGATANIEN RS FOODS, LLC 他15社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社については、主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、社内規定に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しておりますが、一部連結子会社については発生年度に即時償却しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部を除く連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建取引、借入金

ヘッジ方針

当社グループでは社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの減損損失

当社の連結子会社である(株)麦の穂ホールディングスの株式取得時に認識したのれんにつきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などによる外部環境の変化を考慮して将来の回収可能性を検討した結果、同社に関するのれんの一部について減損損失を連結損益計算書(特別損失)に計上いたしました。

(1) 当連結会計年度の連結損益計算書及び連結貸借対照表における関連する金額

連結損益計算書	のれんの減損損失	1,703百万円
連結貸借対照表	のれん	2,476百万円

(2) その他の情報

算出方法

イ.減損の兆候の識別

のれんを含む資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・事業価値を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・その他、のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

ロ.減損損失の認識

減損の兆候があると識別されたのれんについて、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額(以下、「割引前将来キャッシュ・フロー」という。)を比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失は認識されません。前者が後者を上回る場合には、のれんの総額を超えない範囲で、減損損失として認識します。

ハ.減損損失の測定

前記で認識された減損損失について、各社固有の割引率を用いて現在価値に割引き、減損損失を計上します。

重要な仮定

割引率につきましては、上場類似企業のデータを参考とした加重平均資本コスト(WACC)によっております。

経営者が作成した予算及び事業計画は以下の仮定に基づいております。

新型コロナウイルス感染症の影響については当連結会計年度と同様の状況が2023年3月期まで継続し、その後収束に向かうものとしております。また収束後においては駅立地店舗においてはテレワークの普及により通勤客数が減少するものとしておりますが、その他の立地店舗においては新型コロナウイルス感染症による影響が少ないことから2023年3月期の経営環境が継続するものとしております。成長率につきましては、現在見込まれる経営環境の変化を考慮し、地域ごとの出店状況などを加味して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社は、当該会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、割引前将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合には更なるのれんの減損が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	1,434百万円
--------	----------

(2) その他の情報

算出方法

将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち未使用のものに対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積もり、算定しております。

重要な仮定

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得を見積もっております。課税所得は、グループ各社における翌期の事業計画を基礎としております。当該事業計画は、将来の販売予測、そのために必要な経費及び設備投資等を考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた69百万円は、「貸倒損失」0百万円、「その他」69百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業外損益」に含めていた「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益」及び「投資有価証券評価損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の営業外損益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「持分法による投資損益」8百万円、「投資有価証券評価損益」0百万円、「その他の営業外損益」192百万円は、「助成金収入」18百万円、「その他の営業外損益」202百万円、「助成金の受取額」18百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、収束時期やその影響の程度を正確に予測することは困難であります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出自粛等が強く呼びかけられている影響で、当社グループにおいては、特に中食その他事業の店舗における稼働状況や売上減少等、翌連結会計年度の業績への影響が見込まれます。

中食その他事業における固定資産及びのれんに関する減損損失の認識要否の判断及び測定の見積りを行うにあたっては、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に加えて、当連結会計年度末日後の緊急事態宣言の延長及び2021年3月時点の業績の状況も踏まえて判断した結果、当連結会計年度と同様の状況が2023年3月期まで継続し、その後収束に向かうものと仮定し、見積りを行っております。

(連結子会社の解散)

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるNAGATANIEN USA, INC.(以下「NUSA」)を解散し清算することを決議いたしました。

1. 解散の理由

当社は米国における傘下投資先の管理運営を目的に NUSA を設立いたしましたが、このたびグループ内の相互連携をより深め、永谷園グループがグローバルベースで成長できる体制を検討した結果、当社海外事業本部に海外事業子会社の管理運営機能を一元的に集約させることが望ましいと判断し、同社の解散を決定致しました。

2. 解散する子会社の概要

(1)	名称	NAGATANIEN USA, INC.		
(2)	所在地	13168 Sandoval St., Santa Fe Springs, CA 90670, USA		
(3)	代表者の役職・氏名	CEO KEVIN KIMURA		
(4)	事業内容	投資管理		
(5)	資本金	9,540千米ドル		
(6)	設立年月日	2010年11月12日		
(7)	大株主及び持株比率	当社100%		
(8)	上場会社と 当該会社の関係	資本関係	当社の完全子会社であります。	
		人的関係	役員兼任1名	
		取引関係	該当事項はありません。	
		関連当事者への該当状況	当社連結子会社	
(9)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
	純 資 産	5,525千米ドル	12,081千米ドル	10,661千米ドル
	総 資 産	9,973千米ドル	12,278千米ドル	10,813千米ドル
	1 株 当 た り 純 資 産	3千米ドル	7千米ドル	6千米ドル
	売 上 高	1,674千米ドル	1,079千米ドル	1,105千米ドル
	営 業 利 益	249千米ドル	1,436千米ドル	834千米ドル
	経 常 利 益	255千米ドル	1,440千米ドル	819千米ドル
	親会社株主に帰属する 当期純利益	10,149千米ドル	1,443千米ドル	1,420千米ドル
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益	6千米ドル	0千米ドル	0千米ドル
	1 株 当 た り 配 当 金	-	-	-

3. 解散の日程

2022年3月期中を目途に当該法人において解散の決議を行い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

4. 解散に伴う損失額

業績影響につきましては、現在精査中であります。

5. 今後の見通し

本件による2021年3月期の業績に与える影響は現在精査中であり、業績予想の修正が必要である場合には、速やかに開示致します。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	279百万円	35百万円
関係会社出資金	190	179

2 当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	397百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3	-
土地	159	-
有形固定資産その他	0	-
計	560	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	6百万円	- 百万円
計	6	-

4 その他

当連結会計年度において、東京地方裁判所に対し、支払済みの原材料の品質保証履行義務違反があるとし、取引先に対して支払済み代金289百万円の返還請求を求める訴訟を提起しております。

また、当該訴訟請求金額を投資その他の資産の長期仮払金として計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	108百万円	80百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	590百万円	597百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
機械装置及び運搬具	- 百万円	機械装置及び運搬具	1百万円
土地	-	土地	1,106
計	-	計	1,108

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
建物及び構築物	18百万円	建物及び構築物	54百万円
機械装置及び運搬具	33	機械装置及び運搬具	34
その他	19	その他	6
計	71	計	96

5 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

6 減損損失

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
福島県	処分予定資産	建物及び構築物	7百万円
		有形固定資産その他	0百万円
千葉県	処分予定資産	建物及び構築物	55百万円
		機械装置及び運搬具	0百万円
大阪府 他	店舗資産	建物及び構築物	163百万円
		機械装置及び運搬具	16百万円
		有形固定資産その他	20百万円
		無形固定資産その他	0百万円
		長期前払費用	3百万円
米国	店舗資産等	建物及び構築物	45百万円
		機械装置及び運搬具	3百万円
		有形固定資産その他	2百万円
		無形固定資産その他	8百万円
米国	処分予定資産	建物及び構築物	19百万円
		機械装置及び運搬具	0百万円
		有形固定資産その他	0百万円
計	-	-	346百万円

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産、店舗資産及び生産設備資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

国内食料品事業の福島県の処分予定資産につきましては、来期における一部工場の閉鎖が決定したことにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上しております。なお、処分予定資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零としております。

国内食料品事業の千葉県の処分予定資産につきましては、来期における除却が決定したことにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しております。

なお、処分予定資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零としております。

中食その他事業の大阪府他の店舗資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、来期の見込みも明らかにマイナスである店舗資産及び収益性の低下により将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗資産並びに処分予定である店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（203百万円）として特別損失に計上しております。なお、店舗資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しており、減価償却資産についてはその残存価額に重要性が乏しいため、残存価額を基に算定しております。

中食その他事業の米国の店舗資産等につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、来期の見込みも明らかにマイナスである店舗資産等及び収益性の低下により将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗資産等並びに処分予定である店舗資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（59百万円）として特別損失に計上しております。なお、店舗資産等の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零としております。

中食その他事業の米国の処分予定資産につきましては、来期における売却が決定したことにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（19百万円）として特別損失に計上しております。なお、処分予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
大阪府 他	店舗資産	建物及び構築物	253百万円
		機械装置及び運搬具	43百万円
		有形固定資産その他	20百万円
		無形固定資産その他	0百万円
		長期前払費用	4百万円
	その他	のれん	1,703百万円
計	-	-	2,025百万円

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産、店舗資産及び生産設備資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

中食その他事業の大阪府他の店舗資産につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、来期の見込みも明らかにマイナスである店舗資産及び収益性の低下により将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗資産並びに処分予定である店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（322百万円）として特別損失に計上しております。のれんについては、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（1,703百万円）として特別損失に計上しております。なお、店舗資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しており、減価償却資産についてはその残存価額に重要性が乏しいため、残存価額を基に算定しております。のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算出しております。

7 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府の要請等を受け、当社グループでは各国の規制及び感染症拡大防止への配慮から、店舗等の一部で臨時休業を実施いたしました。

このため、当該期間中に発生した固定費等（人件費・地代家賃・減価償却費等）を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,236百万円	1,083百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,236	1,083
税効果額	382	333
その他有価証券評価差額金	854	750
土地再評価差額金：		
税効果額	239	-
土地再評価差額金	239	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	70	900
為替換算調整勘定	70	900
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	140	0
組替調整額	35	11
税効果調整前	176	11
税効果額	57	3
退職給付に係る調整額	119	7
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2	-
その他の包括利益合計	801	142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,138	-	-	19,138
合計	19,138	-	-	19,138
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,250	210	0	1,461
合計	1,250	210	0	1,461

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加210千株の内訳は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加210千株及び単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡し請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	277	15.5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	277	15.5	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	274	利益剰余金	15.5	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,138	-	-	19,138
合計	19,138	-	-	19,138
自己株式				
普通株式（注）	1,461	100	-	1,561
合計	1,461	100	-	1,561

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加100千株の内訳は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加100千株及び単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	274	15.5	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	272	15.5	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	272	利益剰余金	15.5	2021年3月31日	2021年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,870百万円	8,609百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8	8
現金及び現金同等物	7,862	8,601

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	312百万円	422百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に国内食料品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び通信機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	46	5
1年超	54	4
合計	100	9

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食料品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は長期・短期共に金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資、事業投資を目的とした資金調達であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建て予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは社内規定に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建て予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引を利用しております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により経理部が実施しており、取引予定額、取引残高等については、必要に応じて取締役会等に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき、経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持し、流動性リスクを管理しております。

また、一部の連結子会社を除き、キャッシュ・マネジメント・システムを利用し、流動性リスクの軽減を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち65.2%がエイペックス・ファンディング・コーポレーションに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,870	7,870	
(2) 受取手形及び売掛金	14,316	14,316	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,679	5,679	
資産計	27,866	27,866	
(1) 支払手形及び買掛金	5,982	5,982	
(2) 電子記録債務	2,801	2,801	
(3) 短期借入金	8,600	8,659	59
(4) 未払金	5,285	5,285	
(5) 社債	10,000	9,970	30
(6) 長期借入金	12,547	12,696	149
負債計	45,217	45,395	178
デリバティブ取引()	47	47	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,609	8,609	
(2) 受取手形及び売掛金	13,976	13,976	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,744	6,744	
資産計	29,331	29,331	
(1) 支払手形及び買掛金	5,919	5,919	
(2) 電子記録債務	2,650	2,650	
(3) 短期借入金	10,303	10,333	29
(4) 1年内償還予定の社債	5,000	4,997	2
(5) 未払金	5,027	5,027	
(6) 社債	5,000	4,987	12
(7) 長期借入金	12,361	12,415	54
負債計	46,261	46,330	69
デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金、(7)長期借入金

これらのうち、固定金利による借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、変動金利による借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施している借入金については、取引金融機関から提示された金利スワップの時価も含めて記載してあります。

(4)1年内償還予定の社債、(6)社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	279	35
その他有価証券(非上場株式等)	268	267

なお、これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,785			
受取手形及び売掛金	14,316			
合計	22,102			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,541			
受取手形及び売掛金	13,976			
合計	22,518			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,600					
社債		5,000		5,000		
長期借入金		2,493	2,361	2,361	1,585	3,745
リース債務	261	220	131	76	40	523
合計	8,862	7,713	2,492	7,437	1,626	4,268

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,303					
1年内償還予定の社債	5,000					
社債			5,000			
長期借入金		2,752	2,598	1,824	1,805	3,380
リース債務	323	221	153	90	52	418
合計	15,627	2,974	7,752	1,915	1,857	3,798

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,288	1,634	1,653
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	29	12	17
	小計	3,317	1,646	1,671
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,361	2,582	220
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	2,361	2,582	220
合計		5,679	4,229	1,450

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 268百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,644	3,104	2,540
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	33	12	21
	小計	5,677	3,116	2,561
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,066	1,093	27
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,066	1,093	27
合計		6,744	4,210	2,534

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 267百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	4	3	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	4	3	

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	104	69	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	104	69	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っていません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	借入金	4,388	3,802	(注)

(注)ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	借入金	3,802	3,217	(注)

(注)ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	3,100	2,100	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	2,100	1,400	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部を除く連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度(一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,764百万円	3,810百万円
勤務費用	284	282
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	13	2
退職給付の支払額	260	123
為替換算差額	0	2
退職給付債務の期末残高	3,810	3,977

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,700百万円	3,695百万円
期待運用収益	44	44
数理計算上の差異の発生額	131	-
事業主からの拠出額	328	366
退職給付の支払額	247	102
年金資産の期末残高	3,695	4,003

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,699百万円	3,883百万円
年金資産	3,695	4,003
	4	120
非積立型制度の退職給付債務	111	94
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115	26
退職給付に係る負債	115	62
退職給付に係る資産	-	88
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115	26

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	284百万円	282百万円
利息費用	8	8
期待運用収益	44	44
数理計算上の差異の費用処理額	10	8
過去勤務費用の費用処理額	21	-
確定給付制度に係る退職給付費用	216	254

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	21百万円	- 百万円
数理計算上の差異	155	282
合 計	176	282

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	147	134
合 計	147	134

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	18.4%	18.1%
国内株式	8.1	8.3
外国債券	6.4	6.1
外国株式	7.5	8.5
保険資産(一般勘定)	43.9	40.5
オルタナティブ投資	13.2	17.4
その他	2.5	1.1
合 計	100.0	100.0

(注)オルタナティブ投資は主に、事業債、エマージング債券、J-REIT、コモディティへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2～1.8%	0.2～1.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.5～6.2%	2.5～6.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	41百万円
退職給付費用	65	77
退職給付の支払額	6	3
制度への拠出額	95	89
事業譲渡による減少額	5	-
退職給付に係る負債の期末残高	41	57

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	395百万円	370百万円
年金資産	559	557
	163	187
非積立型制度の退職給付債務	122	129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41	57
退職給付に係る負債	122	129
退職給付に係る資産	163	187
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41	57

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度65百万円 当連結会計年度77百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75百万円、当連結会計年度109百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注)1	2,289百万円	2,806百万円
子会社株式評価損否認	-	551
販売促進費否認	327	280
賞与引当金繰入額否認	210	209
長期未払金否認	224	226
投資有価証券評価損否認	82	73
退職給付に係る負債	71	68
会員権評価損否認	30	30
減損損失否認	84	61
未払事業税否認	55	81
未払法定福利費否認	26	28
たな卸資産評価損否認	32	36
その他	540	617
繰延税金資産小計	3,974	5,071
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	2,201	2,461
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	192	124
評価性引当額	2,393	2,585
繰延税金資産合計	1,581	2,485
繰延税金負債との相殺	415	1,051
繰延税金資産の純額	1,166	1,434
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	415	748
海外子会社の減価償却費	357	441
固定資産圧縮積立金	156	156
その他	79	105
繰延税金負債合計	1,009	1,451
繰延税金資産との相殺	415	1,051
繰延税金負債の純額	594	400

(注1) . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	6年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	19	2,269	2,289
評価性引当額	-	-	-	-	19	2,181	2,201
繰延税金資産	-	-	-	-	-	88	88

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	6年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	14	48	2,743	2,806
評価性引当額	-	-	-	8	35	2,416	2,461
繰延税金資産	-	-	-	5	12	326	345

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
のれん償却額	10.2	7.8
法人税額の特別控除額	1.7	2.6
住民税均等割額	2.2	1.7
評価性引当額の増減	7.6	11.2
のれん減損損失	-	15.3
連結子会社との税率差異	0.8	2.5
その他	0.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.8	38.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	Broomco (3554) Limited
事業の内容	持株会社

(2) 企業結合日

2020年6月26日

(3) 企業結合の法定形式

非支配株主からの株式取得

(4) 企業結合等の名称

変更ありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

追加取得した議決権比率は40%であり、議決権比率の合計は100%となりました。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	22百万米ドル
取得原価		22百万米ドル

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

2,434百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等(土地及び建物)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は109百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は97百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,129	4,127
期中増減額	1	443
期末残高	4,127	3,683
期末時価	13,230	13,211

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は土地売却によるものであります。
- 3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、商品及びサービス別のセグメントで構成されており、「国内食料品事業」、「海外食料品事業」及び「中食その他事業」を報告セグメントとしております。当社グループは、その事業の大部分を「国内食料品事業」が占めております。「国内食料品事業」においては、当社にて取扱い商品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「国内食料品事業」においては主に和風即席食品及び洋風・中華風即席食品の製造及び販売を行っております。「海外食料品事業」においては主にフリーズドライ食品・麺の製造及び販売を行っております。「中食その他事業」においてはシュークリーム等の菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導、テイクアウト寿司の製造及び販売、その他の事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用されている会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内食料品 事業	海外食料品 事業	中食その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,390	23,655	11,814	104,859	203	105,063
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	6	12	30	102	133
計	69,402	23,661	11,826	104,890	306	105,196
セグメント利益又は セグメント損失()	4,132	706	84	4,754	193	4,948
セグメント資産	38,288	20,965	11,738	70,992	4,117	75,109
その他の項目						
減価償却費	1,799	799	252	2,851	2	2,853
減損損失	63	-	283	346	-	346
のれんの償却額	-	548	327	876	-	876
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,274	1,451	542	4,268	-	4,268

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内食料品 事業	海外食料品 事業	中食その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,181	24,065	9,174	102,421	190	102,611
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	4	5	102	107
計	69,182	24,065	9,179	102,426	292	102,719
セグメント利益又は セグメント損失()	5,647	1,388	998	6,037	187	6,225
セグメント資産	38,933	21,652	9,013	69,600	4,115	73,715
その他の項目						
減価償却費	1,719	740	234	2,694	1	2,696
減損損失	-	-	2,025	2,025	-	2,025
のれんの償却額	-	534	340	875	-	875
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,074	1,354	576	4,005	-	4,005

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	104,890	102,426
「その他」区分の売上高	306	292
セグメント間取引消去	133	107
連結財務諸表の売上高	105,063	102,611

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,754	6,037
「その他」区分の利益	193	187
セグメント間取引消去	40	40
全社費用(注)	1,485	1,495
連結財務諸表の営業利益	3,422	4,688

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,992	69,600
「その他」区分の資産	4,117	4,115
セグメント間取引消去	15,833	14,391
全社資産(注)	27,116	25,870
連結財務諸表の資産合計	86,391	85,194

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,851	2,694	2	1	87	89	2,940	2,785
減損損失	346	2,025	-	-	-	-	346	2,025
のれんの償却額	876	875	-	-	-	-	876	875
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,268	4,005	-	-	66	67	4,334	4,073

(注) 調整額は、全社資産等に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内食料品事業				海外食料品 事業	中食その他 事業	その他	合計
	お茶づけ・ ふりかけ類	スープ類	調理食品類	その他				
外部顧客へ の売上高	16,027	23,705	25,706	3,951	23,655	11,814	203	105,063

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
77,927	19,543	9	5,117	2,466	105,063

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国				
22,495	5,440		821	648	29,406

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	61,141	国内食料品事業

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	国内食料品事業				海外食料品 事業	中食その他 事業	その他	合計
	お茶づけ・ ふりかけ類	スープ類	調理食品類	その他				
外部顧客へ の売上高	16,318	23,883	25,666	3,313	24,065	9,174	190	102,611

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
76,242	18,579	9	5,186	2,593	102,611

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
	米国	その他			
22,214	5,618	892	645	29,371	

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	60,964	国内食料品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	63	-	283	-	-	346

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	2,025	-	-	2,025

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	548	327	-	-	876
当期末残高	-	7,193	4,508	-	-	11,701

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	国内食料品事業	海外食料品事業	中食その他事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	534	340	-	-	875
当期末残高	-	6,275	2,592	-	-	8,868

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	永谷 信子				(被所有) 直接 0.39	当社 取締役 相談役の義姉	自己株式の 取 得	450		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は取引前日の終値(最終特別気配を含む)によるものであります。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	永谷 明				(被所有) 直接 1.67	当社 取締役 相談役	自己株式の 取 得	220		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は取引前日の終値(最終特別気配を含む)によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接 11.80	当社グループ商品の販売 原材料の購入	当社グループ商品の販売	61,141	売掛金	124
							原材料の購入	56	買掛金	21

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接 11.80	当社グループ商品の販売 原材料の購入	当社グループ商品の販売	60,964	売掛金	110
							原材料の購入	52	買掛金	16

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,758.74円	1,689.64円
1株当たり当期純利益金額	64.59円	106.10円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,149	1,869
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,149	1,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,802	17,623

(重要な後発事象)

(国内普通社債の発行)

当社は2021年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり第5回無担保普通社債の発行に関する包括決議を行っております。

発行時期	2021年7月1日から2021年7月28日まで
発行総額	100億円以下
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
利率	年率0.5%以下
償還方法	満期一括償還
償還期限	5年以内
資金使途	社債償還資金、設備資金、投融資資金、借入金返済資金及び運転資金に充当
その他	社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で取締役社長に一任

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱永谷園 ホールディングス	第3回無担保 普通社債	2016年7月28日	5,000	5,000 (5,000)	0.150	なし	2021年7月28日
㈱永谷園 ホールディングス	第4回無担保 普通社債	2016年7月28日	5,000	5,000	0.250	なし	2023年7月28日
合計	-	-	10,000	10,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000		5,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	5,753	7,573	0.5122	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,846	2,729	0.8021	-
1年以内に返済予定のリース債務	261	323	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,547	12,361	0.6625	2022年 から 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	991	937	-	2022年 から 2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,401	23,925	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,752	2,598	1,824	1,805
リース債務	221	153	90	52

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,079	50,017	78,187	102,611
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	880	1,930	4,265	3,418
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	412	932	2,470	1,869
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	23.35	52.77	140.06	106.10

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	23.35	29.41	87.50	34.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,787	4,642
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	4	2
関係会社短期貸付金	4,149	3,548
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	764	775
その他	1,077	811
流動資産合計	10,784	9,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	306	289
構築物	0	0
車両運搬具	24	33
工具、器具及び備品	102	103
土地	6,582	6,140
リース資産	46	53
有形固定資産合計	7,063	6,620
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	122	103
その他	24	12
無形固定資産合計	149	118
投資その他の資産		
投資有価証券	5,490	6,536
関係会社株式	31,614	34,168
関係会社出資金	179	179
関係会社長期貸付金	6,021	5,330
長期前払費用	84	68
前払年金費用	37	44
繰延税金資産	366	712
再評価に係る繰延税金資産	233	-
その他	703	721
貸倒引当金	49	91
投資その他の資産合計	44,681	47,669
固定資産合計	51,894	54,408
資産合計	62,678	64,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,500	6,992
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	2,615	2,555
関係会社短期借入金	3,623	3,485
リース債務	20	20
未払金	906	803
未払費用	27	27
未払法人税等	82	96
賞与引当金	3	2
その他	1,701	134
流動負債合計	14,480	19,119
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	12,255	12,100
リース債務	30	38
再評価に係る繰延税金負債	-	6
退職給付引当金	16	11
役員退職慰労引当金	75	90
その他	786	793
固定負債合計	23,164	18,041
負債合計	37,644	37,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,502	3,502
資本剰余金		
資本準備金	6,409	6,409
その他資本剰余金	76	76
資本剰余金合計	6,486	6,486
利益剰余金		
利益準備金	875	875
その他利益剰余金		
圧縮積立金	354	354
別途積立金	12,150	12,150
繰越利益剰余金	7,418	8,367
利益剰余金合計	20,798	21,747
自己株式	2,804	3,025
株主資本合計	27,983	28,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	897	1,620
土地再評価差額金	3,846	3,302
評価・換算差額等合計	2,949	1,682
純資産合計	25,033	27,027
負債純資産合計	62,678	64,188

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	4,505	4,493
営業費用		
営業原価	112	104
販売費及び一般管理費	2,671	2,654
営業費用合計	2,784	2,759
営業利益	1,721	1,733
営業外収益		
受取利息	246	187
受取配当金	157	150
為替差益	-	77
その他	26	35
営業外収益合計	430	451
営業外費用		
支払利息	159	142
社債利息	20	19
為替差損	118	-
貸倒引当金繰入額	-	42
貸倒損失	-	50
その他	11	14
営業外費用合計	310	269
経常利益	1,841	1,916
特別利益		
投資有価証券売却益	-	16
固定資産売却益	-	1,106
特別利益合計	-	1,122
特別損失		
子会社株式評価損	334	1,155
関係会社出資金評価損	22	-
会員権評価損	6	-
特別損失合計	363	1,155
税引前当期純利益	1,477	1,883
法人税、住民税及び事業税	186	269
法人税等調整額	3	424
法人税等合計	190	155
当期純利益	1,287	2,038

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,502	6,409	76	6,486	875	354	12,150	6,685	20,065	2,353	27,701
当期変動額											
剰余金の配当								554	554		554
当期純利益								1,287	1,287		1,287
自己株式の取得										451	451
自己株式の処分			0	0						0	0
土地再評価差額金の取崩											-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	0	0	0	0	0	733	733	451	281
当期末残高	3,502	6,409	76	6,486	875	354	12,150	7,418	20,798	2,804	27,983

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,684	4,086	2,402	25,299
当期変動額				
剰余金の配当				554
当期純利益				1,287
自己株式の取得				451
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	786	239	547	547
当期変動額合計	786	239	547	265
当期末残高	897	3,846	2,949	25,033

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,502	6,409	76	6,486	875	354	12,150	7,418	20,798	2,804	27,983
当期変動額											
剰余金の配当								546	546		546
当期純利益								2,038	2,038		2,038
自己株式の取得										221	221
自己株式の処分											-
土地再評価差額金の取崩								543	543		543
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	948	948	221	727
当期末残高	3,502	6,409	76	6,486	875	354	12,150	8,367	21,747	3,025	28,710

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	897	3,846	2,949	25,033
当期変動額				
剰余金の配当				546
当期純利益				2,038
自己株式の取得				221
自己株式の処分				-
土地再評価差額金の取崩				543
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	723	543	1,266	1,266
当期変動額合計	723	543	1,266	1,994
当期末残高	1,620	3,302	1,682	27,027

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～49年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費...支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、通貨スワップ
ヘッジ対象...借入金利息、外貨建取引、借入金

(3) ヘッジ方針

当社では社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

子会社株式評価損 1,155百万円

(2) その他の情報

算出方法

子会社株式については市場価額がないことから、以下のいずれかの方法によって評価損失の金額を計上しております。

イ. 翌事業年度中に清算予定の子会社株式については、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損失として計上しております。

ロ. 財政状態が悪化した子会社株式については、実質価額が著しく悪化した際に、相当の減額をなし、当該減少額を評価損失として計上しております。なお当該実質価額の評価に関して、のれんの減損を計上した子会社株式については、当該のれんの減少を実質価額に反映しております。なお、当事業年度末において、株式会社麦の穂ホールディングス株式9,434百万円について、実質価額の著しい悪化はないものと認識しております。

重要な仮定

実質価額の見積りは、その前提となる決算日までに入手し得る財務諸表等に加え、これらに重要な影響を及ぼす事項が判明していれば当該事項も加味しています。具体的には以下の項目となります。

- ・ 経営者が作成した予算及び事業計画。
- ・ 売却予定の不動産等についての専門家評価。

また、売却及び清算予定の子会社については、時価純資産額を算定しております。

また、ロ.における実質価額の算定に当たっては、超過収益力を反映して評価しております。詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

翌年度の財務諸表に与える影響

当社は、子会社株式の評価については合理的であると判断していますが、評価には不確実性が含まれているため、実際の評価損益は見積額との差異が生じる可能性があり、それに伴い当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 712百万円

(2) その他の情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積もり、算定しております。

重要な仮定

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得を見積もっております。課税所得は、翌期の事業計画を基礎としております。当該事業計画は、将来の収益見込み、そのために必要な経費及び設備投資等を考慮しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当会計年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」の記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響の程度を正確に予測することは困難であります。

特に翌事業年度の業績への影響が見込まれる中食その他事業を営む子会社の関係会社株式の評価を行うにあたって考慮した仮定等については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,729百万円	5,011百万円
長期金銭債権	6,021	5,330
短期金銭債務	3,624	3,486

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,301百万円	4,303百万円
営業費用	549	537
営業取引以外の取引高	267	227

(有価証券関係)

1 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は34,168百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は31,614百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において子会社株式の減損処理を行っており、子会社株式評価損1,155百万円を計上しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
(繰延税金資産)		
分割に伴う子会社株式	609百万円	609百万円
子会社株式評価損否認	381	735
長期未払金否認	224	226
関係会社出資金評価損否認	77	77
投資有価証券評価損否認	46	46
減損損失否認	37	37
役員退職慰労引当金否認	22	27
その他	67	110
繰延税金資産小計	1,465	1,869
評価性引当額	548	286
繰延税金資産合計	917	1,583
繰延税金負債との相殺	550	871
繰延税金資産の純額	366	712
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	382	701
圧縮積立金	156	156
その他	11	13
繰延税金負債合計	550	871
繰延税金資産との相殺	550	871
繰延税金負債の純額	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.5	23.1
評価性引当額の増減	7.5	13.9
住民税均等割額	0.4	0.3
その他	1.7	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9	8.2

(重要な後発事象)

(国内普通社債の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	306	6	1	22	289	699
	構築物	0	-	-	0	0	14
	車両運搬具	24	22	0	13	33	28
	工具、器具及び備品	102	4	0	2	103	115
	土地	6,582 [4,080]	-	442 [783]	-	6,140 [3,296]	-
	リース資産	46	30	6	17	53	48
	建設仮勘定	-	8	8	-	-	-
	計	7,063 [4,080]	72	457 [783]	57	6,620 [3,296]	906
無形固定 資産	借地権	3	-	-	-	3	-
	ソフトウェア	122	14	-	33	103	-
	その他	24	1	12	-	12	-
	計	149	15	12	33	118	-

(注) 1 「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

「車両運搬具」 役員車輛 22百万円
「ソフトウェア」 人事給与勤怠システム 13百万円

2 「当期減少額」の主なものは、次のとおりであります。

「土地」 西新橋土地 442百万円

3 []内は土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	42	-	91
賞与引当金	3	2	3	2
役員退職慰労引当金	75	15	0	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して、これを行う。 公告掲載URL https://www.nagatanien-hd.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在1単元以上保有している株主に対し、1,000円相当の当社グループ商品等を6月上旬に贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|----------------------------|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | |
| 事業年度（第67期） | （自2019年4月1日 至2020年3月31日） | 2020年6月29日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2020年6月29日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | |
| （第68期第1四半期） | （自2020年4月1日 至2020年6月30日） | 2020年8月12日関東財務局長に提出 |
| （第68期第2四半期） | （自2020年7月1日 至2020年9月30日） | 2020年11月13日関東財務局長に提出 |
| （第68期第3四半期） | （自2020年10月1日 至2020年12月31日） | 2021年2月12日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | | 2020年6月30日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書 | | 2021年3月26日関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | （自2020年9月1日 至2020年9月30日） | 2020年10月12日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社永谷園ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社永谷園ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価（株式会社麦の穂ホールディングス）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は2021年3月31日現在、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結子会社である株式会社麦の穂ホールディングスに係るのれんを連結貸借対照表に2,476百万円計上している。また、当連結会計年度の連結損益計算書に同社ののれんに係る減損損失を1,703百万円計上している。</p> <p>会社は当連結会計年度において、株式会社麦の穂ホールディングスののれんを含む資産グループについて、当該資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回った額について、減損損失を計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した予算及び事業計画を基礎としている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、立地ごとの今後の経営環境の見通し、将来成長率、及び割引率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者によるのれんの評価における将来キャッシュ・フローの見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の判定及び測定に使用された事業計画について、個社別・事業別・店舗別等の売上内訳、原価要素毎の費用内訳を入手し、経営者による将来キャッシュ・フローの見積り方法について理解した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる事業計画と、経営者によって作成された予算及び、関連データとの整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算とその後の実績を比較した。 ・立地ごとの今後の経営環境の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の収束時期や立地ごとの店舗売上について経営者と議論し、また、外部データを閲覧し、経営者の仮定を評価した。 ・将来成長率については、経営者と議論するとともに、中長期の事業戦略との整合性の検討、過去実績からの趨勢分析及び同社が関連する業界に関する公表情報等の外部データの閲覧を実施し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・割引後将来キャッシュ・フローの算定方法及び割引率については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、算定方法と会計基準との整合性及び割引率の算定に使用されたインプット情報と同社が関連する業界に関する公表情報等の外部データとの整合性について検討した。
---	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社永谷園ホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社永谷園ホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社永谷園ホールディングス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 康一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社永谷園ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（株式会社麦の穂ホールディングス）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は2021年3月31日現在、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社麦の穂ホールディングスの株式を貸借対照表上に関係会社株式として9,434百万円計上している。</p> <p>当該関係会社株式は、貸借対照表において重要性がある。事業環境の変化等により期待する成果が得られず、実質価額が著しく低下したときは、当該関係会社株式について評価損が計上される。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当該関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力等の減少を反映した実質価額を比較し評価損の計上は不要であると判断している。</p> <p>当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財務諸表に計上されているのれんと同様、不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当該関係会社株式の実質価額の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>株式会社麦の穂ホールディングスの実質価額に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価（株式会社麦の穂ホールディングス）」に記載の監査上の対応を実施した。</p>
---	---

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。